

第2号様式(第10条関係)

令和 7年 4月22 日

沖縄県議会議長 殿

沖縄県議会議員

新垣 淑豊



令和6年度政務活動費に係る収支報告について

沖縄県政務活動費の交付に関する条例第10条第1項に基づき、別紙のとおり令和6年度政務活動費収支報告書を提出します。



別紙

令和6年度 政務活動費収支報告書

議員名 新垣 淑豊

1 収 入 政務活動費 1,350,000 円

2 支 出

(単位:円)

項 目	支 出 額	備 考
調査研究費	46,447	電車代・宿泊費等
研 修 費		
広聴広報費	400,000	議会活動報告紙 印刷費
要請陳情等 活 動 費		
会 議 費		
資料作成費		
資料購入費	52,275	沖縄タイムス 琉球新報
事 務 所 費	564,923	電気料金
事 務 費	103,585	固定電話料 コピーカウント コピー機リース インターネット 携帯電話
人 件 費	208,284	勤務手当・労働保険料・健康保険料
合 計	1,375,514	

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記入する。

3 残 余 0 円

統一様式－①

経費区分別支出一覧表

経費区分 調査研究費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
10/30	東京・静岡に係る視察(11月14, 16日空港使用料)	1,220	全額	1,220
11/14	東京・静岡に係る視察(11月14日宿泊費)	14,022	その他	13,100
11/16	東京・静岡に係る視察(11月15, 16日往復乗車券&品川-熱海新幹線特急券)	6,450	全額	6,450
11/15	東京・静岡に係る視察(11月15日宿泊費)	9,140	全額	9,140
11/16	東京・静岡に係る視察(11月16日熱海-品川新幹線特急券)	1,760	全額	1,760
11/22	東京に係る視察・意見交換(11月22日宿泊費)	14,620	その他	13,520
	〃 (宿泊税)	100	全額	100
A. 小計				45,290
B. (ガソリン代総額 ー 費用弁償(交通費)総額) × 1/2				
C. 支払証明書計				1,157
充当合計(A+B+C)				46,447

統一様式-⑧

視察調査報告書

経費区分	調査研究			
年 月 日	令和6年11月14日 (木) ~16日 (土)			
場 所	東京都品川区 東京療院 静岡県伊豆の国市 大仁農場			
相 手 方	東京療院 鈴木院長 大仁農場 MOA自然農法文化事業団 杉本理事長			
目 的				
日程概要	月日(曜日)	時 間	場 所	内 容
	11月15日 (金)	13時30分	東京都品川区 東京療院	統合医療について
		16時		施設見学および意見交換
	11月16日 (土)	9時	静岡県伊豆の国市	みどりの食糧戦略および有機農法
		14時30分	大仁農場視察	について
内容	別 紙 参 照			
成果及び所見	別 紙 参 照			
備 考				

11月15日（金）東京療院

視察報告概要

沖縄県の平均寿命ランキングが低下する中、健康長寿県復活に向けた取り組みを模索するため、統合医療を提供する東京療院を視察しました。本施設は自然豊かな環境の中で、医療、カウンセリング、食堂・レストランなど多岐にわたるサービスを提供し、心と体の健康を包括的に支援しています。本視察では、運営方針、提供される医療サービス、施設環境、地域社会との連携の4点を重点的に学びました。

視察を通じて、統合医療の実践により患者の自然治癒力を高める医療モデルが効果的であることを確認しました。西洋医学と伝統的な健康法を融合させたアプローチは、医療のみに留まらず、食事、運動、心のケアを含む包括的な健康支援を提供し、健康的な生活習慣の定着を目指しています。また、地域の健康生活ネットワークとの連携を通じて、地域コミュニティの健康づくりに寄与している点が特筆されます。

一方で、さらなる発展には以下の改善案が挙げられます。まず、統合医療の有効性や取り組みを広く周知するため、情報発信の強化が求められます。また、多様な患者ニーズに対応するため、個別プログラムやオンラインサービスの導入も検討すべきです。さらに、地域との連携をより深め、健康支援ネットワークの拡充を目指す必要があります。

課題として、統合医療の普及に向けた科学的な有効性の検証と成果の共有が挙げられます。また、統合医療を実践する専門家の育成やスタッフの継続的な教育、持続可能な運営を確保するための戦略的な計画も求められます。

今回の視察を通じ、東京療院の統合医療モデルは、心身の健康を包括的に支援し、地域社会と連携する先進的な取り組みであることが確認されました。このような取り組みは、沖縄県においても導入可能なモデルケースであり、今後の情報発信やプログラムの多様化、人材育成への取り組みにより、さらなる発展が期待されます。

1. 視察の目的

沖縄県の平均寿命のランキング低下の一途を辿り、今後は健康長寿県復活に向けての取り組みをせねばなりません。心と体の健康をサポートする統合医療を提供する施設を視察先として選定しました。自然に囲まれた環境で、食堂やレストラン、医療、カウンセリングなどのサービスを利用できます。今回の視察では、同療院の運営方針、提供される医療サービス、施設内の環境、および地域社会との連携について学び、統合医療の実践とその効果を理解することを目的としました。

2. 主な取り組みと学び

統合医療の提供

統合医療を実践し、患者の自然治癒力を高めることを目指しています。

生活改善プログラム

食事、運動、心のケアを含む包括的な生活改善プログラムを提供し、健康的な生活習慣の定着を支援しています。

地域連携と社会貢献

地域の健康生活ネットワークと連携し、心身ともに健康な人・まちづくりをサポートしています。

3. 視察の成果

統合医療の実践

西洋医学と伝統的な健康法を融合させた医療モデルの有効性を確認しました。

包括的な健康支援

医療だけでなく、食事や運動、心のケアを含む総合的な健康支援の重要性を学びました。

地域との協働

地域コミュニティとの連携を通じて、健康的な社会づくりに貢献する取り組みを理解しました。

4. 改善案と提案

情報発信の強化

統合医療の効果や取り組みを広く発信し、一般の理解と関心を高めることが重要です。

プログラムの多様化

多様なニーズに対応するため、個別対応のプログラムやオンラインサービスの導入を検討することが望まれます。

地域連携の深化

地域のお他機関や団体との連携を強化し、より広範な健康支援ネットワークの構築を目指すべきです。

5. 今後の課題

統合医療の普及

統合医療の有効性を科学的に検証し、その成果を広く共有することが求められます。

人材育成

統合医療を実践できる専門家の育成と、スタッフの継続的な教育が必要です。

持続可能な運営

経済的な持続可能性を確保し、長期的な視点での運営戦略を策定することが重要です。

6. まとめ

東京療院は、統合医療を通じて心身の健康を総合的に支援する先進的な施設です。地域との連携や包括的な健康支援の取り組みは、他の医療機関や地域社会にとっても参考となるモデルケースです。今後、情報発信やプログラムの多様化、人材育成などの課題に取り組むことで、さらなる発展と普及が期待されます。

11月16日(土) 伊豆の国市 大仁農場視察報告 概要

大仁農場は、1982年に自然農法の中央研究農場として設立され、持続可能な農業モデルの研究と実践を展開しています。農場は伊豆半島北部の標高310～440mに位置し、100ヘクタールの敷地内で露地野菜や果樹、水稻など多様な作物を栽培しています。非固結細粒質火山灰土壌という厳しい土壌条件下での地力改善と、環境負荷を抑える自然農法の技術を追求しながら、地域社会と連携した活動を進めています。

今回の視察では、農場が直面する土壌流亡や地力不足といった課題に対する取り組みを確認し、自然農法を基盤とした土壌改良の具体的手法を学びました。また、「大仁瑞泉郷食・農・健康フェス」などのイベント運営を通じた農業・観光・健康の融合と、地域コミュニティとの協働の実例が印象的でした。地域住民や観光客を対象とした収穫体験や地元産品販売の取り組みは、農場が地域経済に貢献しつつ、環境保全や健康促進にも寄与していることを実感しました。また、農水省のみどりの食料システム戦略に基づき、伊豆の国市が取り組みをするオーガニックビレッジについても話をきくことができました。

視察を通じて、土壌改善技術の共有やイベントの多様化、観光資源の活用といった改善案を検討し、沖縄県内の農業にも応用可能な要素を多く得ることができました。課題を克服しながら、持続可能な農業と地域活性化を両立する農場モデルの可能性を実感する視察となりました。

1. 視察の目的

大仁農場は、1982年に自然農法の中央研究農場として設立され、自然農法の研究と実践を基盤とした持続可能な農業モデルを展開しています。今回の視察では、同農場の運営方針、環境条件、栽培技術、地域連携の取り組みを学び、持続可能な農業や地域活性化への応用可能性を探ることを目的としました。

2. 農場概要

- ・ 設立年：1982年（自然農法研究農場としてスタート）
- ・ 面積：100ヘクタール（山林、施設含む）
- ・ 標高：310～440m
- ・ 所在地：伊豆半島北部、多賀山西側斜面の中腹部

研究対象

- ・ 栽培品目：露地野菜、茶樹、果樹、水稻、花卉類など

立地条件

- ・ 緩やかな斜面（10～20度）で、起伏に富んだ地形。
- ・ 谷と峰が混在する独特の地勢が特徴。

土壌条件

- ・ 非固結細粒質火山灰土壌（造成台地土）。
- ・ 地力が低く、土壌流亡が課題。

気象条件

- ・ 年平均気温：13.4℃
- ・ 年間降水量：2,170mm（1990～2004年データ）

3. 主な取り組みと学び

自然農法の研究と実践

- ・ 自然農法を基盤とし、土壌改良を重視。
- ・ 環境負荷を最小限に抑える技術を採用。

イベントを通じた地域交流

- ・ 「大仁瑞泉郷 食・農・健康フェス」などのイベントを開催。
 - 秋野菜の収穫体験
 - 自然農法大学校販売会
 - 健康測定コーナー、ヨガ体験
 - 地元産の野菜たっぷり弁当やじゃがいも詰め放題企画

地域活性化への貢献

- ・ 地元住民や観光客を対象としたイベントで、地域の農業振興に寄与。
- ・ 「瑞泉郷マルシェ」では地元産品の販売を通じて経済効果を創出。

4. 視察の成果

1. 農業技術

- 火山灰土壌を活用した栽培技術。
- 自然農法における地力回復の具体的手法を確認。

2. 地域との連携

- イベント運営を通じた農業・観光・健康の融合。
- 地域コミュニティとの協働の実例。

3. 課題の理解

- 土壌流亡や地力不足といった自然農法特有の課題に対する取り組みの重要性を実感。

5. 提案

1. 土壌改善技術の共有

- 他地域の農家との交流や技術ワークショップを開催し、土壌改善の知識を普及。

2. イベントの多様化

- 地域産品の料理教室や農業体験ツアーなど、新たな企画を提案。

3. 持続可能な観光モデルの構築

- 環境学習プログラムやエコツーリズムを加え、観光資源としての価値を向上。

6. 今後の課題

- ・ 土壌の長期的な維持と改良。
- ・ 自然農法の持続可能性を高めるための技術革新。
- ・ イベント参加者の拡大と地域経済への波及効果の向上。

7. まとめ

伊豆の国市大仁農場は、自然農法を核とした農業の研究・実践と地域振興を融合させた先進的なモデルです。課題克服とさらなる連携強化により、他地域への応用可能性を高められる可能性があります。本視察を通じて得られた知見は、今後のみどりの食料システム戦略やオーガニックビレッジについても沖縄県内農業での重要な参考となります。

領収書

充当割合:政務活動のみ全額充当

調査研究費

WEB 101173bf8a-FHNKX-185203-0-1100

表示日 2024年11月25日(月)

アラカキ ヨシトヨ

様

金額 ¥1,220- (税込)
クレジット支払い
(消費税10%対象 ¥1,220- (税込))

航空券番号 1010417444071011 1010417444071022
照会番号 7HTY2D

但し 運賃および税金・料金等

航空券発行日 2024年10月30日(水)

上記、正に領収いたしました。



A STAR ALLIANCE MEMBER

全日本空輸株式会社 All Nippon Airways Co., Ltd.
登録番号 T1010401099027

航空券明細

WEB 101173bf8a-FHNKX-185203-0-1100

表示日 2024年11月25日(月)

ご搭乗者名/照会番号

アラカキ ヨシトヨ様 (7HTY2D)

搭乗日	便名	区間	クラス	運賃	運賃額等(税込)	運賃適用基準日
2024年11月14日(木)	ANA2424	沖縄(那覇) - 東京(羽田)	普通席	特典予約	¥610-	2024年10月30日(水)
2024年11月16日(土)	ANA1097	東京(羽田) - 沖縄(那覇)	普通席	特典予約	¥610-	2024年10月30日(水)

合計金額

¥1,220-

東京・静岡に係る視察(11月14, 16日空港使用料)

充当割合:政務活動のみ全額充当

領収書

Receipt
収金
年月日 2024.11.15
登録番号: T3180001031569
¥6,450 (消費税等込み) 税10%

(クレジット払い)
購入商品 JR乗車券類
(30206 3枚)
東海旅客鉄道株式会社
品川駅MV821発行 40207-02

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済



領収書

発行日 24/11/14 18:57

T 020660501 094 現金 000000000

お名前 新垣 淑豊 様

領収額 ¥14,022 -

上記金額を領収いたしました。

ありがとうございました。
またのご利用を
お待ちしております。

ホテル縁道

〒210-0004神奈川県川崎市川崎区宮本町2-25
TEL: 044-589-5858 FAX: 00-0000-0000
登録番号: T4020001102509

ご利用明細

お部屋No.: 317 人数: 1

ご到着: 2024/11/14 ご出発: 2024/11/15

お名前: 新垣 淑豊 様

11/14 ご宿泊代	15,580
クレジットカード	-14,022
楽天ポイント	-1,558

合計 ¥0

10%対象 15,580 消費税額 1,410

領収証

ご利用日付 2024年11月16日
時刻 14時26分

取引内容 乗車券類 (税率 10%)
購入金額 金1760円
お支払方法 内訳
現金 金1760円

伝票番号 84668

■この領収証は大切に保存してください。
■ご利用ありがとうございます。

熱海駅 券104発行
登録番号 T9011001029597 JR東日本

東京・静岡に係る視察(11月16日熱海-品川新幹線特急券)

ご署名

東京・静岡に係る視察(11月14日宿泊費)

充当上限額 13,100 円

領収証

Receipt

東京・静岡に係る視察(11月15日宿泊費)

新垣 淑豊

様

発行日 2024/11/15

No. 000085282

領収金額

¥

9,140-

但し書 上記金額を、ホテルご利用代として領収致しました
宿泊、食品(軽減税率対象)代金として

※各予約サイトのポイント、クーポン、事前カード決済は領収金額に含まれません。

ご利用明細書

※事前カード決済の領収書は、各予約サイト管理画面より発行して下さい

新垣 淑豊	様	2024/11/15 より	1 泊	客室 2 1 6
-------	---	---------------	-----	----------

日 付	摘 要	数 量	単 価	金 額
24/11/15	大人宿泊費	1	(9,140)	8,990
	<小計>	1名		8,990
	入 湯 税	1	150	150
	-----宿泊計-----			9,140
	---<税込ご利用額>-----			9,140
24/11/14	クレジットカード			9,140
	10% 対象 税込 消費税額			8,990 817
	※は軽減税率対応			0

合計利用額 (うち税込10%対象) (うち税込8%対象) (うち非課税)	9,140 (8,990) (0) (0)	差引合計額	9,140	ご請求額	0
---	--------------------------------	-------	-------	------	---

発行日 2024/11/15

No. 000085282

ご返金額

担当者: 10



熱海

ホテルパイプのけむり

株式会社パイプのけむり

〒413-0034

静岡県熱海市西山町16-53

TEL 0557-86-1777

登録番号 T5100001017383

支 払 証 明 書

経費区分毎に様式を分けて作成すること。

[illegible]

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 6 年 11 月 16 日

沖縄県議会議員 新垣 淑豊



注1 按分による支払がある場合は、備考欄に支払総額及び按分の割合を記載すること。

充当割合:政務活動のみ全額充当

調査研究費
矢野

18:56

67%

戻る SF(電子マネー) 利用履歴

11/16	入	OK 那覇空	¥2,417
	出	OK 県庁前	-270
東京・静岡に係る視察(11月16日移動費 那覇空港-県庁前)			
11/14	入	KQ 羽1・2	¥3,184
	出	京急川崎	-327
東京・静岡に係る視察(11月14日移動費 羽田空港-京急川崎)			

統一様式－⑧

視察調査報告書

経費区分	調査研究			
年 月 日	令和6年11月22日（金）			
場 所	東京都大田区 羽田イノベーションシティ内 ターミナルO			
相 手 方	株式会社インディ・アソシエイツ羽田分室 XXXXXXXXXX 氏			
目 的				
日程概要	月 日(曜日)	時 間	場 所	内 容
	11月22日（金）	14時	東京都大田区羽田イノベーションシティ内ターミナルO	空港における取組の実証実験について施設の見学と意見交換
		17時		
	内 容	別 紙 参 照		
成果及び所見	別 紙 参 照			
備 考				

※合:政務活動 以外が含まれるので案分

株式会社
京急イーエックスイン

領 収 書

新垣 淑豊 様

領収金額

¥13,620

(含む 消費税、宿泊税)
以下にて領収いたしました

◆ご利用明細◆

2024/11/22		
ご宿泊代		¥14,620
**ホテル税		¥100
10%対象	¥14,620 (内 消費税額	¥1,329)
宿泊税	¥100	
	**	課税対象外

◆お支払い明細◆

クレジットカード	¥13,620
ポイントご利用等	¥1,100

京急EXイン 羽田イノベーションシティ
TEL:03-5579-7230 FAX:03-5579-7256印紙税申告納
付につき蒲田
税務署承認済発行元
株式会社京急イーエックスイン
東京都大田区
羽田空港1-1-4
羽田イノベーションシティ内 ゾーンJ登録番号:T9010401070244
取引番号:202411220223

2024/11/22 14:54

14,620 - 1,100 (ポ イ ン ト 使 用) = 13,520

宿 泊 税 100

充 当 額 13,620 円

terminal.O HANEDA 視察レポート

視察日：2024年11月22日（金）14時～17時

その後、入居企業の職員との意見交換を行う

1. 視察の目的

羽田空港の新たな研究開発拠点「terminal.O HANEDA」は、異業種連携によるオープンイノベーションを推進する場として注目されている。本視察の目的は、同施設の概要、機能、取り組み内容を把握し、今後の沖縄県の空港施設等に関して参考事例としての提案のため。

2. terminal.O HANEDAの概要

所在地：HANEDA INNOVATION CITY（羽田イノベーションシティ）C棟2-3階

開業日：2024年2月28日

運営主体：日本空港ビルディング株式会社

参画企業・団体：34社、2大学、1団体（2024年11月時点）

3. 施設の特徴と機能

「人のこころを動かすために、空港が出来ることのすべて。」をテーマに掲げ、空港における快適性、利便性、機能向上、感性の各要素を追求している。

コワーキングスペース：参画企業が日常的に利用できる連携と交流の場を提供。

テストフィールド：実証実験を行うための空間を整備。

プレゼンテーションエリア：研究成果の発表やイベント開催が可能なスペースを備えている。

4. 取り組み内容

以下の分野ごとに研究開発ユニットを組成し、開発に取り組んでいます。

保安検査改善ユニット：保安検査の効率化と利便性向上を目指す。

空間デザイン・アート活用ユニット：空港内の空間デザインやアートの活用を検討。

未来空港関連ユニット：将来の空港の在り方や新技術の導入を研究。

DXユニット：デジタルトランスフォーメーションを推進。

働きかたユニット：新しい働き方やオフィス環境の研究。

それぞれの施設内では、セルフ手荷物預け体験、無人販売ロボットの体験会、保安検査場の実証実験など、多岐にわたるワークショップや実証実験が行われている。

5. 視察の所感

今回は会派視察での羽田イノベーションシティ視察に合わせて、日程を追加しての個人視察となった。terminal.O HANEDAは、異業種が連携し、空港の未来を創造するための先進的な取り組みを実践している場であると感じた。特に、実証実験を通じて新技術やサービスの検証を行う姿勢は、今後の空港運営やサービス向上に大きく寄与するのではないかと想定される。那覇空港ビルディングとの連携もなされているということで、沖縄の空路入客対応にも活かされるものであると期待される。羽田イノベーションシティには飲食店、ライブハウスなどの設置もなされており、隣接する宿泊施設との連携なども行われている。この点については今後の那覇空港周辺開発に活かすことができるのではないかと感じた。

統一様式-①

經費區分別支出一覽表

經費區分

廣聽廣報費

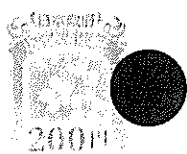
[illegible]

廣東日報

領収証

24 02 319

樣



消费税

[illegible]

上記の金額正に領収致しました。



東京支店 電話 03-3239-8900

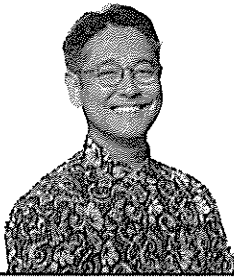
印 理 經	印 者 行 發
	

広報紙充当可能割合確認票

議員名

新垣 淑豊

広報紙名	紙面割合
2025年4月 特別号	●全体面積: $42\text{cm} \times 29.7\text{cm} \times 2\text{面} = 2494.8\text{cm}^2$ ●充当対象外記事: 面積計 = 0cm^2 ① $0\text{cm} \times 0\text{cm} = 0\text{cm}^2$ ●充当可能割合: $1 - (0\text{cm}^2 / 2494.8\text{cm}^2) = 1 \div 100/100$以下



沖縄県議会議員

あらかき

よしとよ

新垣 淑豊



議会で取り上げた質問について「なぜ？」その問題を取り上げたか「どのように」沖縄県が考えているかなどをお伝えしていきます。

会派沖縄県民党・無所属の会

〒900-0021 沖縄県那覇市泉崎 1-2-3

沖縄県議会棟 602 号

TEL:098-866-2754 FAX:098-866-2773

詳しくは会派ホームページへ



令和6年6月議会・9月議会・11月議会・令和7年2月議会における質問

令和6年の6月の2期目再選後、開催された定例会の本会議において、県産品の利用奨励、土地価格の上昇、労働力不足、那覇空港の動く歩道、観光施設の料金設定、住民避難の連携、文化芸術の振興、夜間中学校の設置、観光の持続可能性、喫煙対策、高齢者福祉政策、被害者支援、ワシントン駐在事務所問題、国保財政、新生児マスキリーニング、自衛隊の学校訪問、教員のメンタルヘルス対策、知事公舎の使用問題、さらには県の財政健全化、子育て支援策、デジタル化推進、防災計画の見直し、環境保護対策についても取り上げました。これらの課題について、具体的な政策の進捗状況や今後の方針を確認し、県民の生活向上に向けた施策の充実を求めました。以下、その中での主な質疑応答をまとめました。

沖縄県内の経済活性化を図るためには、県産品の積極的な活用が不可欠である。県産品を使用することで、労働賃金や原材料費が県内にとどまり、地域経済の循環を促進できる。しかし、県外からの資材やサービスの利用により、資金が県外へ流出し、県内経済に十分な波及効果をもたらさない問題がある。特に公共事業では、発注先の県内企業、県外企業と業務協力を進め、ケースがあり、県費の流出を発生している。こうした状況を踏まえ、公共発注において協力企業まで確認し、県内で製造・調達可能なものはできる限り県内で活用すべきではないかという観点から質問を行った。

【質問】県産品の利用促進を強化することで、県内経済循環を高めるべきではないか。また、IT関連産業においても、県内企業が受注しても実際の業務を県外企業が担うケースがあり、県費の流出が生じている。公共発注において協力先企業まで確認する仕組みを構築すべきではないか。

【答】県は、域内自給率の向上と県内経済循環の促進が重要であるとの認識を示した。そのため、県内で生産・調達可能なものについては、可能な限り県内企業への優先発注を進め、県産品の活用を推進している。また、今後はIT企業を含め、県内企業の育成、強化を図りながら、県経済の好循環を促進していく方針を示した。

【質問】美ら海水族館の入館料は全国的に高く、観光客の負担が大きい。入館料の値上げで約30億円の増収が見込まれるが、これを施設の充実や観光施策に活用すべきではないか。さらに、県として国と協議し、料金引き上げを検討すべきではないかと提案した。

【答】県は、美ら海水族館の入館料は令和4年10月に改定され、現在2180円となったことを説明。令和5年度の入館者数は約29.5万人、令和6年度の6月末時点で約75万人となっており、施設の運営は安定していると報告した。その上で、現時点では料金改定の予定はないとの方針を示した。

【質問】美ら海水族館の入館料は全国的に高く、観光客の負担が大きい。観光客の負担を軽減するため、入館料の値下げを検討すべきではないか。

【答】県は、美ら海水族館の入館料は全国的に高く、観光客の負担が大きい。観光客の負担を軽減するため、入館料の値下げを検討すべきではないか。観光客の負担を軽減するため、入館料の値下げを検討すべきではないか。

【質問】美ら海水族館の入館料は全国的に高く、観光客の負担が大きい。観光客の負担を軽減するため、入館料の値下げを検討すべきではないか。

【答】県は、美ら海水族館の入館料は全国的に高く、観光客の負担が大きい。観光客の負担を軽減するため、入館料の値下げを検討すべきではないか。観光客の負担を軽減するため、入館料の値下げを検討すべきではないか。

沖縄県美ら海水族館の入館料引き上げの必要性とその影響

安定運営が行われているため、直ちに改定する考えは示さなかった。

【質問】美ら海水族館の入館料は全国的に高く、観光客の負担が大きい。観光客の負担を軽減するため、入館料の値下げを検討すべきではないか。

【答】県は、美ら海水族館の入館料は全国的に高く、観光客の負担が大きい。観光客の負担を軽減するため、入館料の値下げを検討すべきではないか。観光客の負担を軽減するため、入館料の値下げを検討すべきではないか。

【質問】美ら海水族館の入館料は全国的に高く、観光客の負担が大きい。観光客の負担を軽減するため、入館料の値下げを検討すべきではないか。

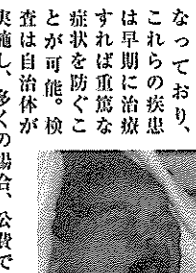
【答】県は、美ら海水族館の入館料は全国的に高く、観光客の負担が大きい。観光客の負担を軽減するため、入館料の値下げを検討すべきではないか。観光客の負担を軽減するため、入館料の値下げを検討すべきではないか。



【質問】新生児マスキリーニング検査は、先天性の代謝異常や内分泌疾患などを早期に発見するための検査。通常、生後数日以内に足のかかとから少量の血液を採取し、特定の疾患を調べる。日本では現在20種類以上の疾患が対象となっており、これらのお母さんは早期に治療すれば重篤な症状を防ぐことが可能。検査は自治体が実施し、多くの場合、公費で負担され、県内では全分岐取扱い医療機関で実施されている。国や琉球大学・医師会などの実証事業を活用し、対象疾患を20疾患から29疾患へと拡大されているが、今後の継続的な実施と財源確保が課題となっている。

【質問】新生児マスキリーニング検査は、先天性の代謝異常や内分泌疾患などを早期に発見するための検査。通常、生後数日以内に足のかかとから少量の血液を採取し、特定の疾患を調べる。日本では現在20種類以上の疾患が対象となっており、これらのお母さんは早期に治療すれば重篤な症状を防ぐことが可能。検査は自治体が実施し、多くの場合、公費で負担され、県内では全分岐取扱い医療機関で実施されている。国や琉球大学・医師会などの実証事業を活用し、対象疾患を20疾患から29疾患へと拡大されているが、今後の継続的な実施と財源確保が課題となっている。

【質問】新生児マスキリーニング検査は、先天性の代謝異常や内分泌疾患などを早期に発見するための検査。通常、生後数日以内に足のかかとから少量の血液を採取し、特定の疾患を調べる。日本では現在20種類以上の疾患が対象となっており、これらのお母さんは早期に治療すれば重篤な症状を防ぐことが可能。検査は自治体が実施し、多くの場合、公費で負担され、県内では全分岐取扱い医療機関で実施されている。国や琉球大学・医師会などの実証事業を活用し、対象疾患を20疾患から29疾患へと拡大されているが、今後の継続的な実施と財源確保が課題となっている。



【質問】新生児マスキリーニング検査は、先天性の代謝異常や内分泌疾患などを早期に発見するための検査。通常、生後数日以内に足のかかとから少量の血液を採取し、特定の疾患を調べる。日本では現在20種類以上の疾患が対象となっており、これらのお母さんは早期に治療すれば重篤な症状を防ぐことが可能。検査は自治体が実施し、多くの場合、公費で負担され、県内では全分岐取扱い医療機関で実施されている。国や琉球大学・医師会などの実証事業を活用し、対象疾患を20疾患から29疾患へと拡大されているが、今後の継続的な実施と財源確保が課題となっている。

【質問】新生児マスキリーニング検査は、先天性の代謝異常や内分泌疾患などを早期に発見するための検査。通常、生後数日以内に足のかかとから少量の血液を採取し、特定の疾患を調べる。日本では現在20種類以上の疾患が対象となっており、これらのお母さんは早期に治療すれば重篤な症状を防ぐことが可能。検査は自治体が実施し、多くの場合、公費で負担され、県内では全分岐取扱い医療機関で実施されている。国や琉球大学・医師会などの実証事業を活用し、対象疾患を20疾患から29疾患へと拡大されているが、今後の継続的な実施と財源確保が課題となっている。

【質問】新生児マスキリーニング検査は、先天性の代謝異常や内分泌疾患などを早期に発見するための検査。通常、生後数日以内に足のかかとから少量の血液を採取し、特定の疾患を調べる。日本では現在20種類以上の疾患が対象となっており、これらのお母さんは早期に治療すれば重篤な症状を防ぐことが可能。検査は自治体が実施し、多くの場合、公費で負担され、県内では全分岐取扱い医療機関で実施されている。国や琉球大学・医師会などの実証事業を活用し、対象疾患を20疾患から29疾患へと拡大されているが、今後の継続的な実施と財源確保が課題となっている。

【質問】新生児マスキリーニング検査は、先天性の代謝異常や内分泌疾患などを早期に発見するための検査。通常、生後数日以内に足のかかとから少量の血液を採取し、特定の疾患を調べる。日本では現在20種類以上の疾患が対象となっており、これらのお母さんは早期に治療すれば重篤な症状を防ぐことが可能。検査は自治体が実施し、多くの場合、公費で負担され、県内では全分岐取扱い医療機関で実施されている。国や琉球大学・医師会などの実証事業を活用し、対象疾患を20疾患から29疾患へと拡大されているが、今後の継続的な実施と財源確保が課題となっている。

【質問】新生児マスキリーニング検査は、先天性の代謝異常や内分泌疾患などを早期に発見するための検査。通常、生後数日以内に足のかかとから少量の血液を採取し、特定の疾患を調べる。日本では現在20種類以上の疾患が対象となっており、これらのお母さんは早期に治療すれば重篤な症状を防ぐことが可能。検査は自治体が実施し、多くの場合、公費で負担され、県内では全分岐取扱い医療機関で実施されている。国や琉球大学・医師会などの実証事業を活用し、対象疾患を20疾患から29疾患へと拡大されているが、今後の継続的な実施と財源確保が課題となっている。

新生児マスキリーニング検査の拡充

【質問】新生児マスキリーニング検査は、先天性の代謝異常や内分泌疾患などを早期に発見するための検査。通常、生後数日以内に足のかかとから少量の血液を採取し、特定の疾患を調べる。日本では現在20種類以上の疾患が対象となっており、これらのお母さんは早期に治療すれば重篤な症状を防ぐことが可能。検査は自治体が実施し、多くの場合、公費で負担され、県内では全分岐取扱い医療機関で実施されている。国や琉球大学・医師会などの実証事業を活用し、対象疾患を20疾患から29疾患へと拡大されているが、今後の継続的な実施と財源確保が課題となっている。

沖縄県におけるたばこ税の状況と受動喫煙対策について

【質問】県民は、令和5年度で県税で約20億円、市町村税で約12.5億円、合計約32.5億円に達しており、県や市町村の財政において一定の重要性を持つ。一方、たばこの健康への影響は大きく、特に受動喫煙の防止は県民の健康を守る上で不可欠な課題となっている。

県内では、観光地や繁華街を中心に路上喫煙の問題が見受けられ、喫煙者がルールを十分に認識していないこともあり、非喫煙者にとって受動喫煙のリスクが高まっている。また、宮古島などでは葉たばこの生産が全国トップクラスの規模を誇り、地域経済の一角を担っていることも考慮する必要がある。そのため、単に喫煙を抑制するだけでなく、たばこ税の適正な活用や喫煙マナーの向上、適切な分煙環境の整備といった多角的な施策が求められる。特に、路上喫煙の禁止区域が設けられているが、観光客や県民が誤って喫煙してしまうケースが見られることから、受動喫煙を防ぐための環境整備、具体的には適切な場所への喫煙所の設置が必要と考え、質問を行った。

那覇空港の動く歩道に関する議論の経緯

令和6年6月議会・9月議会



那覇空港と沖縄都市モノレール(ゆいレール)を結ぶ動く歩道は、高齢者や妊婦、荷物を持つ観光客などの移動をサポートする目的で設置された。しかし、令和4年9月から令和6年9月までの間に利用者が停止させられており、利用者の不便さが指摘されている。6月議会では、この施設の必要性や修繕にかかる費用について議論が交わされ、9月議会ではその後の検討結果として新たな方針が示された。

【6月議会の議論】
「質問」動く歩道の運用停止の具体的な理由や今後の修繕計画について、県の見解を問うた。修繕には3億2千万円の予算が必要とされるが、40メートルの動く歩道の修繕に、この費用が適正であるのか疑問が示された。

【9月議会の議論】
「質問」6月議会で指摘された動く歩道の修繕について、関係機関との意見交換を踏まえた今後の方針について県の見解を求めた。

【答弁】県は、6月議会の議論を受けて関係機関や各種団体と意見交換を進めるとした。

【6月議会の議論】
「質問」動く歩道の運用停止の具体的な理由や今後の修繕計画について、関係機関との意見交換を踏まえた今後の方針について県の見解を求めた。

【答弁】県は、6月議会の議論を受けて関係機関や各種団体と意見交換を進めるとした。

間がある指摘した。また、ゆいレールの駅階段、高齢者や荷物を持つ旅行者の移動負担が大きいことを挙げ、動く歩道の修繕に限らず、より実効性のある交通インフラ整備を検討すべきではないかと主張した。

【答弁】県は、動く歩道が利用者の負担軽減を目的として設置されたものであり、修繕工事を予定していることと述べた。修繕費用は3億2千万円を見込んでおり、利用者の利便性を考慮した上で施設の継続使用が必要であるとの考えを示した。しかし、議員の提案も踏まえ、今後関係機関と意見交換を行いながら検討を進めるとした。

沖縄県の文化芸術振興に関する議論の経緯

令和6年6月議会・令和7年2月議会

沖縄県の文化芸術振興は、観光産業とも密接に関わる重要な課題であり、伝統芸能の保存・継承や、新たな芸術活動の支援が求められている。令和6年度には文化芸術奨励金制度が創設され、若手芸術家の活動支援が開始された。また、平成26年に策定された「沖縄県立芸術センター」文化発信交流拠点整備基本計画の見直しが進められており、現状に即した対応が求められている。

【答弁】県は、文化芸術奨励金制度について、他県の事例や関係団体の意見を参考に制度設計を進めており、10月から募集を開始し、年内に対象者を決定する予定であると説明した。拠点整備については、令和5年度の調査で新たな拠点施設のニーズは低く、稽古場や道具類の保管場所の必要性が高いことが判明したため、既存施設の有効活用を中心に支援策を検討しているとした。

【答弁】県は、文化芸術分野の専門家を県職員として配置し、関係者との意見交換を促進することや、沖縄本島だけでなく、宮古・石垣などの地域にも文化拠点を設けるべきではないかと提案した。加えて、ユニスコの「マグネティック・テアター」(2025年までに磁気テープをデジタル化しな

【答弁】県は、令和6年度の奨励金制度について、45件の応募があり、うち8件を採択し、最大60万円の支給を決定していると説明。現在、給付手続を進めており、令和7年度も継続し、関係団体と協議

【答弁】県は、令和6年度の奨励金制度について、45件の応募があり、うち8件を採択し、最大60万円の支給を決定していると説明。現在、給付手続を進めており、令和7年度も継続し、関係団体と協議

【答弁】県は、令和6年度の奨励金制度について、45件の応募があり、うち8件を採択し、最大60万円の支給を決定していると説明。現在、給付手続を進めており、令和7年度も継続し、関係団体と協議

【答弁】県は、令和6年度の奨励金制度について、45件の応募があり、うち8件を採択し、最大60万円の支給を決定していると説明。現在、給付手続を進めており、令和7年度も継続し、関係団体と協議

【答弁】県は、令和6年度の奨励金制度について、45件の応募があり、うち8件を採択し、最大60万円の支給を決定していると説明。現在、給付手続を進めており、令和7年度も継続し、関係団体と協議

【答弁】県は、令和6年度の奨励金制度について、45件の応募があり、うち8件を採択し、最大60万円の支給を決定していると説明。現在、給付手続を進めており、令和7年度も継続し、関係団体と協議

【答弁】県は、令和6年度の奨励金制度について、45件の応募があり、うち8件を採択し、最大60万円の支給を決定していると説明。現在、給付手続を進めており、令和7年度も継続し、関係団体と協議

【答弁】県は、令和6年度の奨励金制度について、45件の応募があり、うち8件を採択し、最大60万円の支給を決定していると説明。現在、給付手続を進めており、令和7年度も継続し、関係団体と協議

【答弁】県は、令和6年度の奨励金制度について、45件の応募があり、うち8件を採択し、最大60万円の支給を決定していると説明。現在、給付手続を進めており、令和7年度も継続し、関係団体と協議

【答弁】県は、令和6年度の奨励金制度について、45件の応募があり、うち8件を採択し、最大60万円の支給を決定していると説明。現在、給付手続を進めており、令和7年度も継続し、関係団体と協議

【答弁】県は、令和6年度の奨励金制度について、45件の応募があり、うち8件を採択し、最大60万円の支給を決定していると説明。現在、給付手続を進めており、令和7年度も継続し、関係団体と協議

【答弁】県は、令和6年度の奨励金制度について、45件の応募があり、うち8件を採択し、最大60万円の支給を決定していると説明。現在、給付手続を進めており、令和7年度も継続し、関係団体と協議

【答弁】県は、令和6年度の奨励金制度について、45件の応募があり、うち8件を採択し、最大60万円の支給を決定していると説明。現在、給付手続を進めており、令和7年度も継続し、関係団体と協議

【答弁】県は、令和6年度の奨励金制度について、45件の応募があり、うち8件を採択し、最大60万円の支給を決定していると説明。現在、給付手続を進めており、令和7年度も継続し、関係団体と協議

【答弁】県は、令和6年度の奨励金制度について、45件の応募があり、うち8件を採択し、最大60万円の支給を決定していると説明。現在、給付手続を進めており、令和7年度も継続し、関係団体と協議

【答弁】県は、令和6年度の奨励金制度について、45件の応募があり、うち8件を採択し、最大60万円の支給を決定していると説明。現在、給付手続を進めており、令和7年度も継続し、関係団体と協議

沖縄県における夜間中学校の設置に関する議論

令和7年2月議会

令和8年度以降の継続に向け、一括交付金の活用を提案。県は市町村の労働安全衛生管理を支援する観点から、財源確保を検討するとして、企画部長は、ソフト交付金の活用も視野に入れ、要件を満たせば対応を検討すると述べた。

【答弁】県は、令和6年度の奨励金制度について、45件の応募があり、うち8件を採択し、最大60万円の支給を決定していると説明。現在、給付手続を進めており、令和7年度も継続し、関係団体と協議



【答弁】県は、令和6年度の奨励金制度について、45件の応募があり、うち8件を採択し、最大60万円の支給を決定していると説明。現在、給付手続を進めており、令和7年度も継続し、関係団体と協議

統一様式一①

經費區分別支出一覽表

経費区分	資料購入費
------	-------

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
毎月払	新聞購読料 沖縄タイムス(7月～2月)	24,600	全額	24,600
3/31	新聞購読料 琉球新報(7月～3月)	27,675	全額	27,675
資料購入費 充当合計				52,275

充当割合：政務活動費のみ金額充当

資料購入費

新聞購読料 沖縄タイムス

お問い合わせ番号： 0189 - 00734445
領収書 No： 32785486
2024年 7月分 領収書
新垣淑豊 様

御購読
ありがとうございます。

銘	柄	部数	金額
沖縄タイムス本紙	※	1	3,075

合計 3,075円
(内消費税 227円)

※軽減税率対象 8%対象 3,075円 消費税 227円
※上記の金額を、
領収致しました。

沖縄タイムス
販売店 首里東
(事業者番号 T9810538722139)
TEL 871-4431
店主 秋元克則

領収日
8/10

7月分 (3,075円)

お問い合わせ番号： 0189 - 00734445
領収書 No： 32923376
2024年 8月分 領収書
新垣淑豊 様

御購読
ありがとうございます。

銘	柄	部数	金額
沖縄タイムス本紙	※	1	3,075

合計 3,075円
(内消費税 227円)

※軽減税率対象 8%対象 3,075円 消費税 227円
※上記の金額を、
領収致しました。

沖縄タイムス
販売店 首里東
(事業者番号 T9810538722139)
TEL 871-4431
店主 秋元克則

領収日
8/13

8月分 (3,075円)

お問い合わせ番号： 0189 - 00734445
領収書 No： 33342477
2024年 9月分 領収書
新垣淑豊 様

御購読
ありがとうございます。

銘	柄	部数	金額
沖縄タイムス本紙	※	1	3,075

合計 3,075円
(内消費税 227円)

※軽減税率対象 8%対象 3,075円 消費税 227円
※上記の金額を、
領収致しました。

沖縄タイムス
販売店 首里東
(事業者番号 T9810538722139)
TEL 871-4431
店主 秋元克則

領収日
10/12

9月分 (3,075円)

お問い合わせ番号： 0189 - 00734445
領収書 No： 33940230
2024年 10月分 領収書
新垣淑豊 様

御購読
ありがとうございます。

銘	柄	部数	金額
沖縄タイムス本紙	※	1	3,075

合計 3,075円
(内消費税 227円)

※軽減税率対象 8%対象 3,075円 消費税 227円
※上記の金額を、
領収致しました。

沖縄タイムス
販売店 首里東
(事業者番号 T9810538722139)
TEL 871-4431
店主 秋元克則

領収日
11/9

10月分 (3,075円)

充当割合：政務活動費のみ全額充当

資料購入費

新聞購読料 沖縄タイムス

お問い合わせ番号： 0189 - 00734445
領収書 No.： 34139688
2024年 11 月分 領収書
新垣淑豊 様

御購読
ありがとうございます。

銘	柄	部数	金額
沖縄タイムス本紙	※	1	3,075

合計 3,075円
(内消費税 227円)

※軽減税率対象 8%対象 3,075円 消費税 227円
※上記の金額を、
領収致しました。

沖縄タイムス
販売店 首里東
(事業者番号 T9810538722139)
TEL 871-4431
店主 秋元克則

領収日
12/28

11 月分 (3,075 円)

お問い合わせ番号： 0189 - 00734445
領収書 No.： 34474614
2024年 12 月分 領収書
新垣淑豊 様

御購読
ありがとうございます。

銘	柄	部数	金額
沖縄タイムス本紙	※	1	3,075

合計 3,075円
(内消費税 227円)

※軽減税率対象 8%対象 3,075円 消費税 227円
※上記の金額を、
領収致しました。

沖縄タイムス
販売店 首里東
(事業者番号 T9810538722139)
TEL 871-4431
店主 秋元克則

領収日
1/18

12月分 (3,075 円)

お問い合わせ番号： 0189 - 00734445
領収書 No.： 34622323
2025年 1 月分 領収書
新垣淑豊 様

御購読
ありがとうございます。

銘	柄	部数	金額
沖縄タイムス本紙	※	1	3,075

合計 3,075円
(内消費税 227円)

※軽減税率対象 8%対象 3,075円 消費税 227円
※上記の金額を、
領収致しました。

沖縄タイムス
販売店 首里東
(事業者番号 T9810538722139)
TEL 871-4431
店主 秋元克則

領収日
1/15

1 月分 (3,075 円)

お問い合わせ番号： 0189 - 00734445
領収書 No.： 34784740
2025年 2 月分 領収書
新垣淑豊 様

御購読
ありがとうございます。

銘	柄	部数	金額
沖縄タイムス本紙	※	1	3,075

合計 3,075円
(内消費税 227円)

※軽減税率対象 8%対象 3,075円 消費税 227円
※上記の金額を、
領収致しました。

沖縄タイムス
販売店 首里東
(事業者番号 T9810538722139)
TEL 871-4431
店主 秋元克則

領収日
2/22

2 月分 (3,075 円)

領収証

新垣淑豊 様

引き落とし年月日	金額
2024 年 8 月 5 日 (7 月分)	3,075 円
2024 年 9 月 5 日 (8 月分)	3,075 円
2024 年 10 月 7 日 (9 月分)	3,075 円
2024 年 11 月 5 日 (10 月分)	3,075 円
2024 年 12 月 5 日 (11 月分)	3,075 円
2025 年 1 月 6 日 (12 月分)	3,075 円
2025 年 2 月 5 日 (1 月分)	3,075 円
2025 年 3 月 5 日 (2 月分)	3,075 円

上記、新聞定期購読（消費税 8 % 込み）代として

口座引き落としにて領収いたしました。

琉球新報城西販売店

宮 里 清

那覇市首里当蔵町2-15-24

事務所 (098) 884-6526

充当割合:政務活動のみ全額充当

資料購入費

3月分

店番 口座番号

[REDACTED]

アヲカキ ヨシヨ 様



出金

2025/04/07 03:58 シンポウ03ガッ
ブッ ￥3,075

統一様式一①

経費区分別支出一覧表

経費区分 事務所費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
7/31	電気料金 従量電灯(7月分)	22,430	その他	2,616
7/31	電気料金 低圧電灯(7月分)	9,716	その他	1,133
8/30	電気料金 従量電灯(8月分)	19,946	1/2	9,973
8/30	電気料金 低圧電灯(8月分)	7,484	1/2	3,742
9/30	電気料金 従量電灯(9月分)	17,850	1/2	8,925
9/30	電気料金 低圧電灯(9月分)	6,300	1/2	3,150
10/31	電気料金 従量電灯(10月分)	13,844	1/2	6,922
10/31	電気料金 低圧電灯(10月分)	5,485	1/2	2,742
11/29	電気料金 従量電灯(11月分)	15,216	1/2	7,608
11/29	電気料金 低圧電灯(11月分)	5,274	1/2	2,637
12/30	電気料金 従量電灯(12月分)	13,165	1/2	6,582
2/10	電気料金 低圧電灯(12月分)	4,183	1/2	2,091
1/23	電気料金 従量電灯(1月分)	11,144	1/2	5,572
1/23	電気料金 低圧電灯(1月分)	2,090	1/2	1,045
2/26	電気料金 従量電灯(2月分)	8,281	1/2	4,140
2/26	電気料金 低圧電灯(2月分)	2,090	1/2	1,045
毎月払	事務所賃料 (7月～3月分)	990,000	1/2	495,000
事務所費 充当合計				564,923

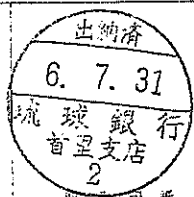
充当割合：政務活動以外の内容が含まれるため按分

事務所費

電気料金

電気料金領収証

沖縄電力株式会社		登録番号 T3360001008565
R 6年 7月分	料金算定期間 6月 8日 - 7月 7日	ご使用量 575 kWh
金額	22,430	
税込額	22,430	
電 号	19177- 42-1-8	従量電灯
2,039		
ご依頼人	新垣 淑豊 様	
ご使用場所	那覇市首里当蔵町1丁目11-20 新垣ビル 1F	
ご依頼	新垣 淑豊 様	
支払期日(上記参照)	R 6年 8月 7日	
金融機関取扱期日	R 6年 8月 16日まで	
コンビニ等取扱期日	R 6年 8月 27日まで	
商 号	日 附 印	



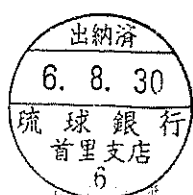
7 月 分 (従 量 電 灯)

$$22,430 \times 7/30 = 5,233$$

$$5,233 \div 2 = 2,616$$

電気料金領収証

沖縄電力株式会社		登録番号 T3360001008565
R 6年 8月分	料金算定期間 7月 8日 - 8月 7日	ご使用量 516 kWh
金額	19,946	
税込額	19,946	
電 号	19177- 42-1-8	従量電灯
1,813		
ご依頼人	新垣 淑豊 様	
ご使用場所	那覇市首里当蔵町1丁目11-20 新垣ビル 1F	
ご依頼	新垣 淑豊 様	
支払期日(上記参照)	R 6年 9月 9日	
金融機関取扱期日	R 6年 9月 19日まで	
コンビニ等取扱期日	R 6年 9月 29日まで	
商 号	日 附 印	



8 月 分 (従 量 電 灯)

$$19,946 \div 2 = 9,973$$

電気料金払込受領証

新垣 淑豊 様	
電気番号	19177- 42-2-7
ご契約種別	低圧電力
令和 6年 7月分	
領収金額	9,716 円
料金	8,889 円
再エネ賦課金	827 円
[再掲]	
消費税等相当額(10%)	883 円
燃料費等調整額	-2,471.91 円
課税対象額10%	9,716 円
ご使用量 237 kWh	

※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	8月 7日	日 附 印
金融機関取扱期日	8月16日	出納済 6. 7. 31 琉球銀行 首里支店
コンビニ等取扱期日	8月27日	
沖縄電力株式会社 (T3360001008565)		

7 月 分 (低 圧 電 力)

$$9,716 \times 7/30 = 2,267$$

$$2,267 \div 2 = 1,133$$

電気料金払込受領証

新垣 淑豊 様	
電気番号	19177- 42-2-7
ご契約種別	低圧電力
令和 6年 8月分	
領収金額	7,484 円
料金	6,996 円
再エネ賦課金	488 円
[再掲]	
消費税等相当額(10%)	680 円
燃料費等調整額	-1,481.20 円
課税対象額10%	7,484 円
ご使用量 140 kWh	

※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	9月 9日	日 附 印
金融機関取扱期日	9月19日	出納済 6. 8. 30 琉球銀行 首里支店
コンビニ等取扱期日	9月29日	
沖縄電力株式会社 (T3360001008565)		

8 月 分 (低 圧 電 力)

$$7,484 \div 2 = 3,742$$

充当割合：政務活動以外の内容が含まれるため按分
電気料金

事務所費

電気料金領収証

沖縄電力株式会社		登録番号 T3360001008565
R 6年 9月分	料金決定期間 8月 8日 ~ 9月 8日	ご利用量 514 kWh
金額	17,850	
19177- 42-1-8: 従量電灯	1,622	
新垣 淑豊 様 那覇市首里当蔵町1丁目11-20 新垣ビル 1F 新垣 淑豊 様		
支払期日(上記参照)	R 6年 10月 9日	
金融機関取扱期限日	R 6年 10月 18日まで	
コンビニ等取扱期限日	R 6年 10月 29日まで	
出納済 6. 9. 30 琉球銀行 首里支店 3 (A)お客様控え		

9 月分 (従量電灯)
17,850 円 ÷ 2 = 8,925 円

電気料金払込受領証

新垣 淑豊 様	
電気番号	19177- 42-2-7
ご契約種別	低圧電力
令和 6年 9月分	
領収金額	6,300 円
料金	5,917 円
再エネ賦課金	383 円
[再掲] 消費税等相当額(10%) 572 円 燃料費等調整額 -1,595.00 円 課税対象額10% 6,300 円	
ご使用量	110 kWh
※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控) 支払期日 10月 9日 金融機関取扱期限日 10月18日 コンビニ等取扱期限日 10月29日 沖縄電力株式会社 (T3360001008565) 収入印紙貼付欄	

9 月分 (低圧電力)
6,300 円 ÷ 2 = 3,150 円

電気料金領収証

沖縄電力株式会社		登録番号 T3360001008565
R 6年 10月分	料金決定期間 9月 9日 ~ 10月 7日	ご利用量 403 kWh
金額	13,844	
19177- 42-1-8: 従量電灯	1,258	
新垣 淑豊 様 那覇市首里当蔵町1丁目11-20 新垣ビル 1F 新垣 淑豊 様		
支払期日(上記参照)	R 6年 11月 7日	
金融機関取扱期限日	R 6年 11月 15日まで	
コンビニ等取扱期限日	R 6年 11月 27日まで	
出納済 6. 10. 31 琉球銀行 首里支店 6 (A)お客様控え		

10 月分 (従量電灯)
13,844 円 ÷ 2 = 6,922 円

電気料金払込受領証

新垣 淑豊 様	
電気番号	19177- 42-2-7
ご契約種別	低圧電力
令和 6年 10月分	
領収金額	5,485 円
料金	5,231 円
再エネ賦課金	254 円
[再掲] 消費税等相当額(10%) 498 円 燃料費等調整額 -1,046.09 円 課税対象額10% 5,485 円	
ご使用量	73 kWh
※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控) 支払期日 11月 7日 金融機関取扱期限日 11月15日 コンビニ等取扱期限日 11月27日 沖縄電力株式会社 (T3360001008565) 収入印紙貼付欄	

10 月分 (低圧電力)
5,485 円 ÷ 2 = 2,742 円

充当割合：政務活動以外の内容が含まれるため按分

電気料金

事務所費

電気料金領収証

沖縄電力株式会社 営業番号 T1360001008565

R 6年 11月分 10月 8日 - 11月 7日 使用量 424 kWh

金額 15,216 円

電気番号 19177- 42-1-8 従量電灯 1,383 円

新垣 淑豊 様
那覇市首里当蔵町1丁目11-20
新垣ビル 1F

支払期日(上記参照) R 6年 12月 9日

金融機関取扱期限日 R 6年 12月 19日まで

コンビニ等取扱期限日 R 6年 12月 29日まで

出納済 6.11.29 琉球銀行 首里支店

(A)お客さま用

11 月分 (従量電灯)
15,216 円 ÷ 2 = 7,608 円

電気料金払込受領証

新垣 淑豊 様

電気番号 19177- 42-2-7

ご契約種別 低圧電力

令和 6年11月分

領収金額 5,274 円

料金 5,082 円

再エネ賦課金 212 円

[再掲]
消費税等相当額(10%) 479 円
燃料費等調整額 -788.12 円
課税対象額10% 5,274 円

ご使用量 61 kWh

※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人様)

支払期日 12月 9日 日 附 印

金融機関取扱期限日 12月19日 出納済 6.11.29 琉球銀行 首里支店

コンビニ等取扱期限日 12月29日

沖縄電力株式会社 (1360001008565)

11 月分 (低圧電力)
5,274 円 ÷ 2 = 2,637 円

お客さま領収証

電気料金領収証

沖縄電力株式会社 営業番号 T1360001008565

R 6年 12月分 11月 8日 - 12月 8日 使用量 351 kWh

金額 13,165 円

電気番号 19177- 42-1-8 従量電灯 1,196 円

新垣 淑豊 様
那覇市首里当蔵町1丁目11-20
新垣ビル 1F

支払期日(上記参照) R 7年 1月 8日

金融機関取扱期限日 R 7年 1月 17日まで

コンビニ等取扱期限日 R 7年 1月 28日まで

出納済 6.12.30 琉球銀行 首里支店

(A)お客さま用

12 月分 (従量電灯)
13,165 円 ÷ 2 = 6,582 円

お振込入

新垣 淑豊 様

電気番号 (Customer Number) 19177- 42-2-7 40

契約種別

料金年月(Month of Issue) R 6年12月分

振込金額(消費税) ¥ 4,183(¥ 380)

専用連絡先 0570-036-300

[電気料金振込受領証]
上記お振込金額を受領いたしました。
被振込人 沖縄電力株式会社
※本票はインボイス制度の対象様式ではございません。

R 7年 2月 26日
(Yr) (Mo) (D)

上記の期日までは
コンビニ等でお支
払いできます。
(Last Date at
Convenience
stores)

領収証は大切
に保管してく
ださい。

店舗日付印

212140
25210

お客さま用

12 月分 (低圧電力)
2,637 円 ÷ 2 = 1,318 円

充当割合：政務活動以外の内容が含まれるため按分
電気料金

事務所費

電気料金領収証

沖縄電力株式会社		登録番号 T3360001008565	
R 7年 1月分	料金算定期間	ご使用量	304 kWh
12月 9日 - 1月 10日			
金額		11144	
従量電灯		1,013	
19177- 42-1-8			
新垣 淑豊 様			
那覇市首里当蔵町1丁目11-20 新垣ビル 1F			
支払期日(上記参照)		R 7年 2月 10日	
金融機関取扱期限日		R 7年 2月 20日まで	
コンビニ等取扱期限日		R 7年 3月 2日まで	
出納済		7. 1. 23	
琉球銀行		首里支店	
5		収入印紙	
(A)お客様控え			

1 月分 (従量電灯)
11144 円 ÷ 2 = 5572 円

電気料金領収証

沖縄電力株式会社		登録番号 T3360001008565	
R 7年 1月分	料金算定期間	ご使用量	0 kWh
12月 9日 - 1月 10日			
金額		2090	
低圧電力		190	
19177- 42-2-7			
新垣 淑豊 様			
那覇市首里当蔵町1丁目11-20 新垣ビル 1F			
支払期日(上記参照)		R 7年 2月 10日	
金融機関取扱期限日		R 7年 2月 20日まで	
コンビニ等取扱期限日		R 7年 3月 2日まで	
出納済		7. 1. 23	
琉球銀行		首里支店	
5		収入印紙	
(A)お客様控え			

1 月分 (低圧電力)
2090 円 ÷ 2 = 1045 円

電気料金領収証

沖縄電力株式会社		登録番号 T3360001008565	
R 7年 2月分	料金算定期間	ご使用量	245 kWh
1月 11日 - 2月 7日			
金額		8281	
従量電灯		752	
19177- 42-1-8			
新垣 淑豊 様			
那覇市首里当蔵町1丁目11-20 新垣ビル 1F			
支払期日(上記参照)		R 7年 3月 10日	
金融機関取扱期限日		R 7年 3月 19日まで	
コンビニ等取扱期限日		R 7年 3月 30日まで	
出納済		7. 2. 26	
琉球銀行		首里支店	
4		収入印紙	
(A)お客様控え			

2 月分 (従量電灯)
8281 円 ÷ 2 = 4140 円

電気料金領収証

沖縄電力株式会社		登録番号 T3360001008565	
R 7年 2月分	料金算定期間	ご使用量	0 kWh
1月 11日 - 2月 7日			
金額		2090	
低圧電力		190	
19177- 42-2-7			
新垣 淑豊 様			
那覇市首里当蔵町1丁目11-20 新垣ビル 1F			
支払期日(上記参照)		R 7年 3月 10日	
金融機関取扱期限日		R 7年 3月 19日まで	
コンビニ等取扱期限日		R 7年 3月 30日まで	
出納済		7. 2. 26	
琉球銀行		首里支店	
4		収入印紙	
(A)お客様控え			

2 月分 (低圧電力)
2090 円 ÷ 2 = 1045 円

統一様式－③

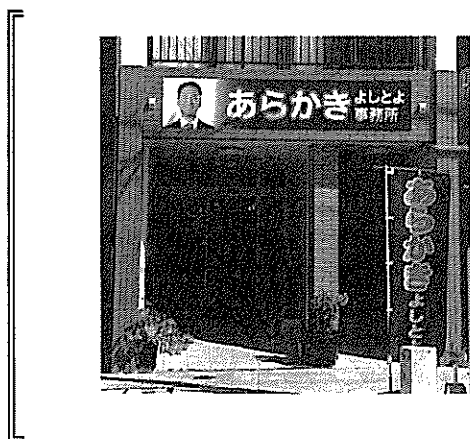
事務所費充当状況申告票

議員名 新垣 淑豊

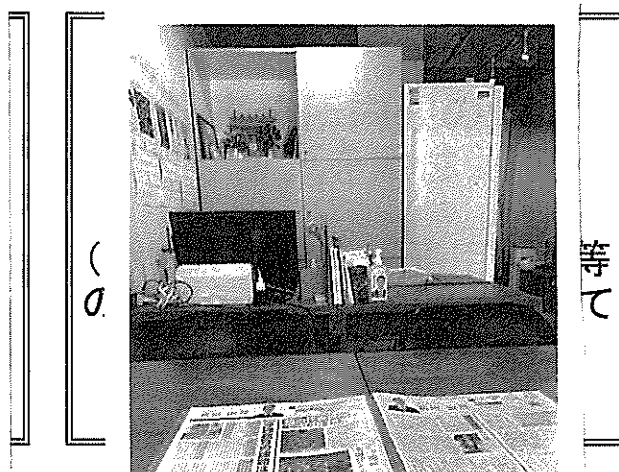
1. 事務所の状況

住所	沖縄県那覇市首里当蔵町1-11-20 1階
----	-----------------------

(事務所の外観)



(事務所の内観)



2. 充当割合とその説明

充当割合	1/2按分
------	-------

充当割合の説明：

当該事務所は、政務活動と後援会活動と兼用しており、各活動の割合が明確に区分できないため、1/2を充当割合とする。

(関係経費)

家賃(月額)	110,000 円
その他	円
	円

(充当額)

家賃(月額)	55,000 円
その他	円
	円

事務所充当状況について、上記記載のとおり申告します。

沖縄県議会議員

新垣 淑豊



統一様式一②

事務所概要申告票

議員名 新垣 淑豊

1. 物件の所在

住所	那覇市首里当蔵町1-11-20 1階	
電話番号	098-886-0205	

2. 所有区分

☐ 自宅兼事務所
☐ 自己所有物件

※自宅兼事務所 又は 自己所有物件の場合は、ここままで完了(署名・押印も不要)

☒ 専用事務所
☒ 賃借事務所
・賃貸借契約先 [有限会社 新垣興業 新垣 淑克]
・所有者 ☒ 親族(続柄: ☐ 関連会社 ☐ 第三者
・議員との生計 ☐ 議員と生計同一 ☒ 議員と生計別

事務所概要について、上記記載のとおり申告します。

賃借人 沖縄県議会議員

新垣 淑豊



賃借人 氏名



住所



建物賃貸借契約書

賃貸人 有限会社 新垣興業（以下「甲」という）と賃借人 新垣淑豊（以下「乙」という）は、次の通り建物賃貸借契約を締結した。

（建物賃貸借）

第1条 甲は、乙に対し、下記の建物（以下「本件建物」という）を賃貸し、乙はこれを賃借した。

記

所 在 沖縄県那覇市首里当蔵町1丁目11番20 1階部分
種 類 貸事務所
構 造 RC造
床 面 積 98.47 m²

（期間）

第2条 賃貸借の期間は、令和6年7月1日から令和9年6月30日までの4年間とする。

（賃料）

第3条 賃料は1ヶ月金110,000円（100,000円と消費税10%、水道料金含む）とし、乙は、甲に対し、毎月25日までに当月分を甲に持参する方法で支払う。

（敷金）

第4条 ~~乙は、本契約締結と同時に甲に対し敷金として金0円を預託し、甲はこれを受領した。~~
~~2 乙は、本件建物を明渡すまでの間、敷金を持って賃料その他の債務と相殺することはできない。~~

（使用目的）

第5条 乙は、本件建物を自己の事務所のために利用し、他の用途に使用してはならない。

（解除）

第6条 前条に違反した場合、甲は、何らの催告を要せず本契約を直ちに解除することができる。

（敷金の返還）

第7条 ~~甲は、本契約が終止し、乙から本件建物の明渡を受けた場合、遅滞なく第4条の敷金を返還する。~~

~~ただし、甲は、本件建物の明渡に際し、乙に対して未払賃料請求権、原状回復費用請求権その他本契約に関して乙の債務不履行による損害賠償請求権を有している場合には、敷金をこれらの債務の弁済に充当することができ、その残額を乙に返還すれば足りる。~~

以上の通り契約が成立したので、本契約書2通を作成し、各自署名押印のうえ、各1通を所持する。

令和6年6月30日

賃貸人（甲） 住所 那覇市首里寒川町1丁目91番地C
氏名 有限会社 新垣興業
代表取締役 新垣淑克

賃借人（乙） 住所 那覇市
氏名 新垣淑豊

領収書

〒903-0826
沖縄県那覇市首里寒川町
1丁目91番地6
有限会社新垣興業

代表取締役
新垣淑克

宛先: 新垣淑豊

沖縄県議会議員

〒903-0812 沖縄県那覇市首里当蔵町1-11-20 新垣ビル1階

¥ 1 1 0 , 0 0 0 -

令和6年7月25日 家賃として領収いたしました。

詳細	数量	単価	金額
新垣ビル家賃としてR6年7月分	1	¥100,000	¥100,000
		小計	¥100,000
		税額	10.00% ¥10,000
		合計	¥110,000

7 月分

110,000 円 ÷ 2 = 55,000 円

※デジタルデータのため、押印はありません

領収書

〒903-0826

沖縄県那覇市首里寒川町

1丁目91番地6

有限会社新垣興業

代表取締役

新垣淑克

宛先: 新垣淑豊

沖縄県議会議員

〒903-0812 沖縄県那覇市首里当蔵町1-11-20 新垣ビル1階

¥ 1 1 0 , 0 0 0 ー

令和6年8月25日 家賃として領収いたしました。

詳細	数量	単価	金額
新垣ビル家賃としてR6年8月分	1	¥100,000	¥100,000
	小計		¥100,000
	税額	10.00%	¥10,000
	合計		¥110,000

8 月分

110,000 円 ÷ 2 = 55,000 円

※デジタルデータのため、押印はありません

領収書

〒903-0826

沖縄県那覇市首里寒川町

1丁目91番地6

有限会社新垣興業

代表取締役

新垣淑克

宛先: 新垣淑豊

沖縄県議会議員

〒903-0812 沖縄県那覇市首里当蔵町1-11-20 新垣ビル1階

¥ 110,000-

令和6年9月25日 家賃として領収いたしました。

詳細	数量	単価	金額
新垣ビル家賃としてR6年9月分	1	¥100,000	¥100,000
		小計	¥100,000
	税額	10.00%	¥10,000
	合計		¥110,000

9 月分

110,000 円 ÷ 2 = 55,000 円

※デジタルデータのため、押印はありません

領収書

〒903-0826

沖縄県那覇市首里寒川町

1丁目91番地6

有限会社新垣興業

代表取締役

新垣淑克

宛先: 新垣淑豊

沖縄県議会議員

〒903-0812 沖縄県那覇市首里当蔵町1-11-20 新垣ビル1階

¥ 1 1 0 , 0 0 0 ー

令和6年10月25日 家賃として領収いたしました。

詳細	数量	単価	金額
新垣ビル家賃としてR6年10月分	1	¥100,000	¥100,000
	小計		¥100,000
	税額	10.00%	¥10,000
	合計		¥110,000

/ 0 月分

110,000 円 ÷ 2 = 55,000 円

※デジタルデータのため、押印はありません

領収書

〒903-0826

沖縄県那覇市首里意川町

1丁目91番地6

有限会社新垣興業

代表取締役

新垣淑克

宛先: 新垣淑豊

沖縄県議会議員

〒903-0812 沖縄県那覇市首里当蔵町1-11-20 新垣ビル1階

¥ 1 1 0 , 0 0 0 -

令和6年11月25日 家賃として領収いたしました。

詳細	数量	単価	金額
新垣ビル家賃としてR6年11月分	1	¥100,000	¥100,000
		小計	¥100,000
	税額	10.00%	¥10,000
		合計	¥110,000

// 月分

110,000 円 ÷ 2 = 55,000 円

※デジタルデータのため、押印はありません

領収書

〒903-0826
沖縄県那覇市首里蔵蔵町
1丁目91番地6
有限会社新垣興業
代表取締役
新垣淑克

宛先: 新垣淑豊
沖縄県議会議員
〒903-0812 沖縄県那覇市首里当蔵町1-11-20 新垣ビル1階

¥ 1 1 0 , 0 0 0 ー

令和6年12月25日 家賃として領収いたしました。

詳細	数量	単価	金額
新垣ビル家賃としてR6年12月分	1	¥100,000	¥100,000
		小計	¥100,000
		税額	10.00% ¥10,000
		合計	¥110,000

、 2 月分

110,000 円 ÷ 2 = 55,000 円

※デジタルデータのため、押印はありません

領収書

〒903-0826

沖縄県那覇市首里寒川町

1丁目91番地6

有限会社新垣興業

代表取締役

新垣淑克

宛先: 新垣淑豊

沖縄県議会議員

〒903-0812 沖縄県那覇市首里当蔵町1-11-20 新垣ビル1階

¥ 1 1 0 , 0 0 0 ー

令和7年1月25日 家賃として領収いたしました。

詳細	数量	単価	金額
新垣ビル家賃としてR7年1月分	1	¥100,000	¥100,000
		小計	¥100,000
	税額	10.00%	¥10,000
		合計	¥110,000

/ 月分

110,000 円 ÷ 2 = 55,000 円

※デジタルデータのため、押印はありません

領収書

〒903-0826

沖縄県那覇市首里寒川町

1丁目91番地6

有限会社新垣興業

代表取締役

新垣淑克

宛先: 新垣淑豊

沖縄県議会議員

〒903-0812 沖縄県那覇市首里当蔵町1-11-20 新垣ビル1階

¥ 110,000-

令和7年2月25日 家賃として領収いたしました。

詳細	数量	単価	金額
新垣ビル家賃としてR7年2月分	1	¥100,000	¥100,000
	小計		¥100,000
	税額	10.00%	¥10,000
	合計		¥110,000

2 月分

110,000 円 ÷ 2 = 55,000 円

※デジタルデータのため、押印はありません

領収書

〒903-0826

沖縄県那覇市首里寒川町

1丁目91番地6

有限会社新垣興業

代表取締役

新垣淑克

宛先: 新垣淑豊

沖縄県議会議員

〒903-0812 沖縄県那覇市首里当蔵町1-11-20 新垣ビル1階

¥ 110,000-

令和7年3月25日 家賃として領収いたしました。

詳細	数量	単価	金額
新垣ビル家賃としてR7年3月分	1	¥100,000	¥100,000
		小計	¥100,000
	税額	10.00%	¥10,000
		合計	¥110,000

3 月分

110,000 円 ÷ 2 = 55,000 円

※デジタルデータのため、押印はありません

領収書

〒903-0826

沖縄県那覇市首里寒川町

1丁目91番地6

有限会社新垣興業

代表取締役

新垣淑克

宛先: 新垣淑豊

沖縄県議会議員

〒903-0812 沖縄県那覇市首里当蔵町1-11-20 新垣ビル1階

令和6年7月～令和7年3月（9ヶ月分）家賃として

詳細	金額	
新垣ビル家賃としてR6年7月分	¥100,000	令和6年7月25日
新垣ビル家賃としてR6年8月分	¥100,000	令和6年8月25日
新垣ビル家賃としてR6年9月分	¥100,000	令和6年9月25日
新垣ビル家賃としてR6年10月分	¥100,000	令和6年10月25日
新垣ビル家賃としてR6年11月分	¥100,000	令和6年11月25日
新垣ビル家賃としてR6年12月分	¥100,000	令和6年12月25日
新垣ビル家賃としてR7年1月分	¥100,000	令和7年1月25日
新垣ビル家賃としてR7年2月分	¥100,000	令和7年2月25日
新垣ビル家賃としてR7年3月分	¥100,000	令和7年3月25日
小計	¥900,000	
10.00%	¥90,000	
合計	¥990,000	

統一様式－①

経費区分別支出一覧表

経費区分

事務費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
8/26	NTT固定電話料金（8月分）	5,091	1/2	2,545
10/18	NTT固定電話料金（9, 10月分）	9,667	1/2	4,833
12/25	NTT固定電話料金（11, 12月分）	8,769	1/2	4,384
3/14	NTT固定電話料金（1, 2月分）	9,545	1/2	4,772
8/23	コピーカウント料（7月分）	7,947	1/2	3,973
9/24	コピーカウント料（8月分）	14,157	1/2	7,078
10/23	コピーカウント料（9月分）	8,976	1/2	4,488
1/23	コピーカウント料（10月分）	14,433	1/2	7,216
	コピーカウント料（11月分）	12,895	1/2	6,447
	コピーカウント料（12月分）	13,528	1/2	6,764
3/25	コピーカウント料（1月分）	6,862	1/2	3,431
	コピーカウント料（1月分）（振込手数料）	380	1/2	190
4/23	コピーカウント料（2月分）	4,081	1/2	2,040
	コピーカウント料（3月分）	3,801	1/2	1,900
毎月払	コピー機リース（3月分）	12,320	1/2	6,160
毎月払	事務所インターネット（7月分～3月分）（@5,720×9）	51,480	1/2	25,740
1 7/31	携帯電話（7月分）	13,185	その他	1,229
8/31	携帯電話（8月分）	14,036	その他	1,468
9/30	携帯電話（9月分）	13,956	その他	1,534
10/31	携帯電話（10月分）	13,680	その他	1,356
11/30	携帯電話（11月分）	14,835	その他	1,880
12/31	携帯電話（12月分）	13,972	その他	1,423
1/31	携帯電話（1月分）	13,489	その他	1,344
2/28	携帯電話（2月分）	14,063	その他	1,390
事務費 充当合計				103,585

充当割合：1/2 政務活動以外の内容が含まれるため

事務費

固定電話料金（NTT） ※請求額が5,000円未満の場合次月まとめて請求となる。

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
新垣 淑豊 様

お客様番号
[REDACTED]

2024年 7月ご請求分

金額(円)
¥6,992-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 附 印
6. 7. 24
琉球銀行
首里支店
6

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

7 月 分 計 上 せ ず
6 月 分 が 含 ま れ る

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
新垣 淑豊 様

お客様番号
[REDACTED]

2024年 8月ご請求分

金額(円)
¥5,091-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 附 印
6. 8. 26
琉球銀行
首里支店
7

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

8 月 分
5,091 円 ÷ 2 = 2,545 円

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
新垣 淑豊 様

お客様番号
[REDACTED]

2024年 10月ご請求分

金額(円)
¥9,667-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 附 印
24.10.18
琉球銀行
首里支店

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

9.10 月 分
9,667 円 ÷ 2 = 4,833 円

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
新垣 淑豊 様

お客様番号
[REDACTED]

2024年 12月ご請求分

金額(円)
¥8,769-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 附 印
24.12.25
琉球銀行
首里支店

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

11.12 月 分
8,769 円 ÷ 2 = 4,384 円

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
新垣 淑豊 様

お客様番号
[REDACTED]

2025年 2月ご請求分

金額(円)
¥9,545-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 附 印
7. 3. 14
琉球銀行
首里支店
5

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

1. 2 月 分
9,545 円 ÷ 2 = 4,772 円

充当割合:政務活動 以外が含まれるので案分

事務費

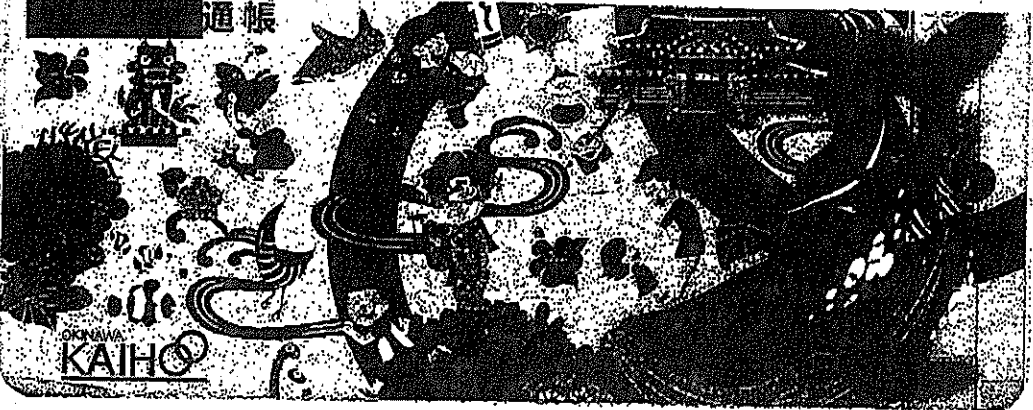
コピーカウント

店番 XXXXXXXXXX 口座番号 XXXXXXXXXX

キヤノン

新垣 淑豊 様

通帳



06-08-23	200	*7,947SMBC(キヤノン)	7月分	1/2	¥3,973
06-09-24	200	*14,157SMBC(キヤノン)	8月分	1/2	¥7,078
06-10-23	200	*8,976SMBC(キヤノン)	9月分	1/2	¥4,488

充当割合:政務活動、以外が含まれるので案分

事務費

新垣 淑豊

様

コピーカウント

(お客様番号:)

保守料金のご請求金額と入金状況について

ご請求日	請求書No.	請求金額 (税込)	入金形態	お支払日	入金金額(税込)
20240722	79926135	7,947	自動振替	20240823	7,947
20240821	80334276	14,157	自動振替	20240924	14,157
20240924	80750578	8,976	自動振替	20241023	8,976
10月分 20241021	81164584	14,433	コンビニ	20250123	14,433
11月分 20241121	81574081	12,895	コンビニ	20250123	12,895
12月分 20241223	81991905	13,528	コンビニ	20250123	13,528
1月分 20250121	82408834	6,666	振込	20250325	6,666
2月分 20250123	82428329	196	振込	20250325	196
3月分 20250225	82845331	4,081	自動振替	20250423	4,081
20250321	83255298	3,801	自動振替	20250423	3,801

1/2 7,216
1/2 6,447
1/2 6,764
1/2 2,040
1/2 1,900

上記の金額正に領収いたしました

2025年5月1日

千葉県千葉市美浜区中瀬1-7-2
キヤノンマーケティングジャパン株式会社
契約情報センター
センター所長 綿 引



充当割合:政務活動:以外が含まれるので案分

事務費

コピーカウント

 ご利用明細 いつもご利用いただき
ありがとうございます

ただいまのご利用の明細は下記のとおりでございます。どうぞお確かめの
うえ大切に持ち帰りください。なお、裏面もあわせてご覧ください。

年 月 日	取引店番号	振込・処理番号	銀行番号
070325	313060197		
店舗番号	口座番号		
09	現金振込		
お取引内容	お取引金額		
お振込	¥7,242		
お取引時刻	お取引後残高		
14:59			
西日本シティ銀行			
口座番号			
受取人 キヤノンマーケティング ジャパン 様			
依頼人 アラカキヨシトヨ 様			
振込日 07-03-25			
振込金額 ¥6,862			
振込手数料 ¥380			
0325036			
印紙税(振込) 付につき別紙 税務署承認済			

 **琉球銀行**

102-317(23.01)

1 月 分

$$6,862 \times 1/2 = 3,431$$

$$\text{振込手数料} \quad 380 \times 1/2 = 190$$

充当額 3,621 円

充当割合:政務活動:以外が含まれるので案分

事務費

コピー機リース代

【 @ 12,320 】

店番号	口座番号	支店
		新垣 淑豊 様
		琉球銀行
		

① NS ミツビシ HBL

2025/04/28

-12,320 円

$12,320 \times 1/2 = 6,160$

充当額 (3 月 分) 6,160 円

3 月 に コ ピ ー 機 リ ー ス 契 約 交 わ す

3 月 より コ ピ ー リ ー ス 代 計 上

903-0812

沖縄県那覇市首里当蔵町1丁目11-20-1
F 新垣よしと事務所 内

作成日 : 2025/03/13

ページ : 1/2

お問合せ先
机前支店 沖縄営業所
電話 050-3818-9459
(受付時間: 平日 9:00~17:00)

新垣 淑豊

様



431111 03141 0002578#

0001/0003 0005443

105-0003

東京都港区西新橋1丁目3-1
西新橋スクエア9階三益H C ビジネスリース株式会社
登録番号 T4010001062159

拝啓、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。 平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。
この度は、弊社のリース契約をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
ご契約いただきましたリース契約の内容につきまして、下記のとおりご案内申し上げますので
ご確認いただき、リース契約終了まで大切に保管していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

リース契約のご確認書 (お支払明細書)

【ご契約内容】		リース期間	
リース		48 ヶ月	
リース開始日		2025/03/03	リース期間満了日 2029/03/02
リース料総額 (B割前)	537,600円	リース料総額 (B割後)	537,600円
月額リース料 (B割前)	11,200円	月額リース料 (B割後)	53,760円
※リース物件のご明細につきましては、別紙をご参照ください。		お支払日	27 日
		お支払方法	口座振替

【お支払引落口座】		お支払引落口座	
お支払引落口座	琉球銀行	お支払引落口座	
口座名義人	アラカキ ヨシトヨ	お支払引落口座	

【お支払内容】		(単位:円)									
回数	お支払年月	お支払額	リース料	消費税	お支払手数料	回数	お支払年月	お支払額	リース料	消費税	お支払手数料
1	2025/04	12,320	11,200	1,120	579,040	31	2027/09	12,320	11,200	1,120	209,440
2	2025/04	12,320	11,200	1,120	580,720	32	2027/10	12,320	11,200	1,120	197,120
3	2025/05	12,320	11,200	1,120	554,400	33	2027/11	12,320	11,200	1,120	184,800
4	2025/06	12,320	11,200	1,120	542,080	34	2027/12	12,320	11,200	1,120	172,480
5	2025/07	12,320	11,200	1,120	529,760	35	2028/01	12,320	11,200	1,120	160,160
6	2025/08	12,320	11,200	1,120	517,440	36	2028/02	12,320	11,200	1,120	147,840
7	2025/09	12,320	11,200	1,120	505,120	37	2028/03	12,320	11,200	1,120	135,520
8	2025/10	12,320	11,200	1,120	492,800	38	2028/04	12,320	11,200	1,120	123,200
9	2025/11	12,320	11,200	1,120	480,480	39	2028/05	12,320	11,200	1,120	110,880
10	2025/12	12,320	11,200	1,120	468,160	40	2028/06	12,320	11,200	1,120	98,560
11	2026/01	12,320	11,200	1,120	455,840	41	2028/07	12,320	11,200	1,120	86,240
12	2026/02	12,320	11,200	1,120	443,520	42	2028/08	12,320	11,200	1,120	73,920
13	2026/03	12,320	11,200	1,120	431,200	43	2028/09	12,320	11,200	1,120	61,600
14	2026/04	12,320	11,200	1,120	418,880	44	2028/10	12,320	11,200	1,120	49,280
15	2026/05	12,320	11,200	1,120	406,560	45	2028/11	12,320	11,200	1,120	36,960
16	2026/06	12,320	11,200	1,120	394,240	46	2028/12	12,320	11,200	1,120	24,640
17	2026/07	12,320	11,200	1,120	381,920	47	2029/01	12,320	11,200	1,120	12,320
18	2026/08	12,320	11,200	1,120	369,600	48	2029/02	12,320	11,200	1,120	0
19	2026/09	12,320	11,200	1,120	357,280						
20	2026/10	12,320	11,200	1,120	344,960						
21	2026/11	12,320	11,200	1,120	332,640						
22	2026/12	12,320	11,200	1,120	320,320						
23	2027/01	12,320	11,200	1,120	308,000						
24	2027/02	12,320	11,200	1,120	295,680						
25	2027/03	12,320	11,200	1,120	283,360						
26	2027/04	12,320	11,200	1,120	271,040						
27	2027/05	12,320	11,200	1,120	258,720						
28	2027/06	12,320	11,200	1,120	246,400						
29	2027/07	12,320	11,200	1,120	234,080						
30	2027/08	12,320	11,200	1,120	221,760						

【ご連絡事項】

・お支払方法が口座振替の場合において、ご指定いただいたお支払口座と当社に対する他のお支払いに係る口座が同一の場合は、当社は、これらの代金を合算した金額で金融機関に対して口座振替の振替をさせていただきますことがあります。

※なお、誠に恐れ入りますが、同封の物件シールをリース物件に貼付の上ご使用いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

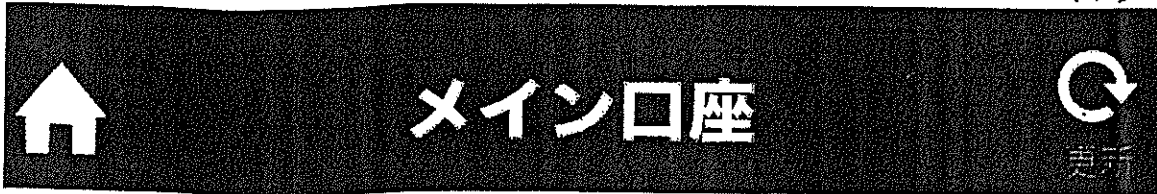
同封物件シール: 1 枚

充当割合:政務活動 以外が含まれるので案分

事務費

携帯電話

インターネット回線代



2025/04/21 21:08 時点

アラカキヨシトヨ 様

支店

(お引出し可能金額

08/13



ミツイスミモカード

三井住友カード

2024年8月13日のお支払い明細

2024年7月25日 発行

お名前 新垣 淑豊 様
お支払い日 2024年8月13日 (火)
お支払い合計額

金融機関 沖縄海邦銀行
支店
科目

カード名称/
お問合せ番号/
加入・切替日

2016年5月6日

お客様の個人情報保護のため、会員番号を非表示としております。
お問い合わせの際はカード番号をご準備のうえ、お問い合わせください。

1/1ページ

ご利用日	ご利用店名	ご利用 金額	支払 区分	今回 回数	お支払い金額	(お支払い総額) 現地通貨額	(内手数料) 略称 換算レート 換算日	備考
新垣 淑豊 様	ご利用分 5302-32****							
24/07/09	ソフトバンク (B)	5,720	1	1	5,720	(円/円) ¥2,860		

本明細書作成までのご返済情報を反映した
金額となります。

<お支払金額総合計>

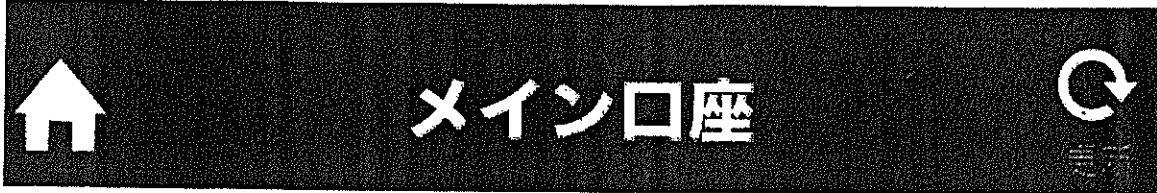
58,306

宛当割合:政務活動、以外が含まれるので案分

事務費

携帯電話

インターネット回線代



2025/04/21 21:08 時点

アラカキヨシトヨ 様

支店

09/10



ミツイスミモカード

三井住友カード

2024年9月10日のお支払い明細

2024年8月25日 発行

お名前	新垣 淑豊 様	金融機関	沖縄海邦銀行
お支払い日	2024年9月10日 (火)	支店	
お支払い合計額		科目	
カード名称/ お問合せ番号/ 加入・切替日	2016年5月6日		

お客さまの個人情報保護のため、会員番号を非表示としております。
お問い合わせの際はカード番号をご準備のうえ、お問い合わせください。

1/1ページ

ご利用日		ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額)	(内手数料)	備考
							現地通貨額	略称 換算レート 換算日	
新垣 淑豊 様 ご利用分 5302-32****									
(1/2) (1/3)	B#	24/07/31	インターネットイニシアティブ	13,185	1	1	13,185	(7月分) ¥ 1,229	○
	B#	24/08/09	ソフトバンク (B)	5,720	1	1	5,720	(8月分) ¥ 2,860	○

本明細書作成までのご返済情報を反映した
金額となります。

<お支払金額総合計>

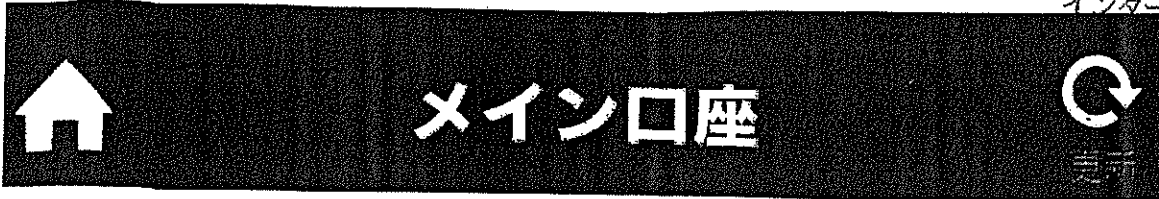
58,905

充当額・変動活動、以外が含まれるので案分

事務費

携帯電話

インターネット回線代



2025/04/21 21:08 時点

アラカキヨシトヨ 様

支店

10/10



ミツイストカード

三井住友カード

2024年10月10日のお支払い明細

2024年9月25日 発行

お名前	新垣 淑豊 様	金融機関	沖縄海邦銀行
お支払い日	2024年10月10日 (木)	支店	
お支払い合計額		科目	
カード名称/ お問合せ番号/ 加入・切替日	2016年5月6日		

お客様の個人情報保護のため、会員番号を非表示としております。
お問い合わせの際はカード番号をご準備のうえ、お問い合わせください。

1/1ページ

ご利用日	ご利用店名	ご利用 金額	支払 区分	今回 回数	お支払い金額	(お支払い総額)	(内手数料)	備考
						現地通貨額	略称 換算レート 換算日	
新垣 淑豊 様	ご利用分 5302-32****							
B#								
(1/5) B#	24/08/31 インターネットイニシアティブ	14,036	1	1	14,036	(8月分)	¥1,468	
B#								
(1/5) B#	24/09/09 ソフトバンク (B)	5,720	1	1	5,720	(9月分)	¥2,860	
B#								
B#								

本明細書作成までの返済情報を反映した
金額となります。

<お支払金額総合計>

83,234

免当謝金・業務活動、以外が含まれるので案分

事務費

郵便電話

インターネット回線代



2025/04/21 21:08 時点

アラカキヨシトヨ 様

支店

三井住友カード

2024年11月11日のお支払い明細

2024年10月25日 発行

お名前 新垣 淑豊 様
お支払い日 2024年11月11日 (月)
お支払い合計額

金融機関 沖縄海邦銀行
支店
科目

カード名称/
お問合せ番号/
加入・切替日 2016年5月6日

お客様の個人情報保護のため、会員番号を非表示としております。
お問い合わせの際はカード番号をご準備のうえ、お問い合わせください。

1/1 ページ

ご利用日		ご利用店名	ご利用 金額	支払 区分	今回 回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
							現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
新垣 淑豊 様		ご利用分 5302-32****-****									
(1/5)	B# 24/09/30	インターネットイニシアティブ	13,956	1	1	13,956	(9月分) ¥1,534				○
(5/5)	B# 24/10/09	ソフトバンク (B)	5,720	1	1	5,720	(10月分) ¥2,860				○

本明細書作成までのご返済情報を反映した
金額となります。

<お支払金額総合計>

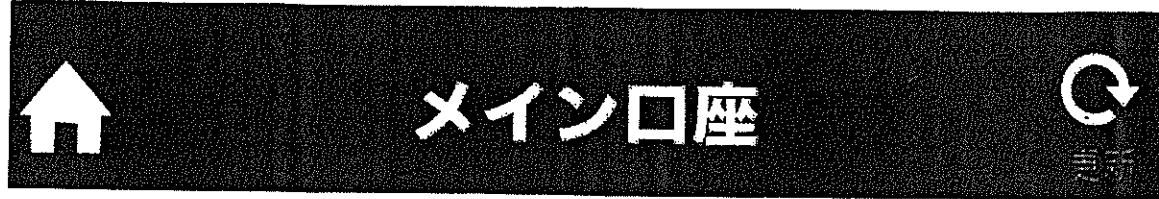
59,676

充当割合:政務活動、以外が含まれるので案分

事務費

携帯電話

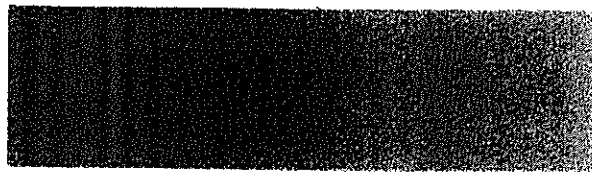
インターネット回線代



2025/04/21 21:08 時点

アラカキヨシトヨ 様

支店



12/10



ミツイスミモカード



三井住友カード

2024年12月10日のお支払い明細

2024年11月25日 発行

お名前	新垣 淑豊 様	金融機関	沖縄海邦銀行
お支払い日	2024年12月10日 (火)	支店	
お支払い合計額		科目	
カード名称/ お問合せ番号/ 加入・切替日	2016年5月6日		

お客様の個人情報保護のため、会員番号を非表示としております。
お問い合わせの際はカード番号をご準備のうえ、お問い合わせください。

1/1ページ

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額)	(内手数料)	備考
						現地通貨額	略称 換算レート	換算日
新垣 淑豊 様	ご利用分 5302-32****							
B#								
(1/5) B#	24/10/31 インターネットイニシアティブ	13,680	1	1	13,680	(10月分) ¥	1,356	
(1/5) B#	24/11/09 ソフトバンク (B)	5,720	1	1	5,720	(11月分) ¥	2,860	
新垣 淑豊 様	ご利用分 5302-39**** (ApplePay)							
B#								
B#								

本明細書作成までのご返済情報を反映した
金額となります。

<お支払金額総合計>

64,620

充当割合:政務活動:以外が含まれるので案分

事務費



メイン口座



更新

携帯電話

インターネット回線代

2025/04/21 21:08 時点

アラカキヨシトヨ 様

支店

01/10

出

ミツイスミモカード

三井住友カード

2025年1月10日のお支払い明細

2024年12月25日 発行

お名前 新垣 淑豊 様
お支払い日 2025年1月10日 (金)
お支払い合計額

金融機関
支店
科目

沖縄海邦銀行

カード名称/
お問合せ番号/
加入・切替日

2016年5月6日

お客様の個人情報保護のため、会員番号を非表示としております。
お問い合わせの際はカード番号をご準備のうえ、お問い合わせください。

1/1ページ

ご利用日	ご利用店名	ご利用 金額	支払 区分	今回 回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
新垣 淑豊 様	ご利用分 5302-32****									
B# 24/11/30	インターネットイニシアティブ	14,835	1	1	14,835	(11月分)		¥ 1,880		○
B# 24/12/09	ソフトバンク (B)	5,720	1	1	5,720	(12月分)		¥ 2,860		○
B#										

本明細書作成までのご返済情報を反映した
金額となります。

<お支払金額総合計>

71,386

この明細書は、お支払いの記録としてご利用ください。

三井住友カード株式会社

宛当組合に引き継ぎ 以外が含まれるので案分

事務費

携帯電話

インターネット回線代



メイン口座



2025/04/21 21:08 時点

アラカキヨシトヨ 様

支店

ミツイスミモカード

02/10

出

三井住友カード

2025年2月10日のお支払い明細

2025年1月25日 発行

お名前 新垣 淑豊 様
お支払い日 2025年2月10日 (月)
お支払い合計額
カード名称 / お問合せ番号 / 加入・切替日 2016年5月6日

金融機関
支店
科目

沖縄海邦銀行

お客様の個人情報保護のため、会員番号を非表示としております。
お問い合わせの際はカード番号をご準備のうえ、お問い合わせください。

1/1ページ

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	暗号	換算レート	換算日	
新垣 淑豊 様	ご利用分 5302-32****									
B#										
(1/5) B#	24/12/31 インターネットイニシアティブ	13,972	1	1	13,972	(12月分)				¥ 1,423.00
(1/5) B#	25/01/09 ソフトバンク (B)	5,720	1	1	5,720	(1月分)				¥ 2,860.00

本明細書作成までの返済情報を反映した金額となります。

<お支払金額総合計>

61,195

※当組合:事務活動以外が含まれるので察分

事務費

携帯電話

インターネット回線代



メイン口座



2025/04/21 21:08 時点

アラカキヨシトヨ 様

支店

03/10



ミツイストモカード

三井住友カード

2025年3月10日のお支払い明細

2025年2月28日 発行

お名前

新垣 淑豊 様

金融機関

沖縄海邦銀行

お支払い日

2025年3月10日 (月)

支店

お支払い合計額

科目

カード名称/
お問合せ番号/
加入・切替日

2016年5月6日

お客さまの個人情報保護のため、会員番号を非表示としております。
お問い合わせの際はカード番号をご準備のうえ、お問い合わせください。

1/1ページ

ご利用日	ご利用店名	ご利用 金額	支払 区分	今回 回数	お支払い金額	(お支払い総額) 現地通貨額 略称 換算レート 換算日	(内手数料) 備考
新垣 淑豊 様 ご利用分 5302-32****							
(1/2) 25/02/09	ソフトバンク (B)	5,720	1	1	5,720	(2A円) ¥2,860	
(1/3) 25/01/31	インターネットイニシアティブ	13,489	3	1	4,588	13,764 (1円1円) ¥1,344	
新垣 淑豊 様 ご利用分 5302-39**** (Apple Pay)							

※キャッシングリボP.S.L返済金※

本明細書作成までの返済実績を反映した
金額となります。

<お支払い金額総合計>

65,132

残高などはお支払予定明細欄をご覧ください

元当額台・変動活動、以外が含まれるので案分

事務費



メイン口座



携帯電話

インターネット回線代

2025/04/21 21:08 時点

アラカキヨシトヨ 様

支店

三井住友カード

2025年4月10日のお支払い明細

2025年3月25日 発行

お名前 新垣 淑豊 様

金融機関

沖縄海邦銀行

お支払い日 2025年4月10日 (木)

支店

お支払い合計額

科目

カード名称/
お問合せ番号/
加入・切替日

2016年5月6日

お客さまの個人情報保護のため、会員番号を非表示としております。
お問い合わせの際はカード番号をご準備のうえ、お問い合わせください。

1/1 ページ

ご利用日	ご利用店名	ご利用 金額	支払 区分	今回 回数	お支払い金額	(お支払い総額)	(内手数料)	備 考
						現地通貨額	略称 換算レート 換算日	
新垣 淑豊 様 ご利用分 5302-32****								
B# 25/02/28	インターネットイニシアティブ	14,063	1	1	14,063	(2月分)	¥4,390	。
B# 25/03/09	ソフトバンク (B)	5,720	1	1	5,720	(3月分)	¥2,860	。
#								
25/01/31	インターネットイニシアティブ	13,489	3	2	4,588			

※キャッシングリボPSL返済金※

残高などはお支払予定明細書をご確認ください

本明細書作成までの返済情報を反映した
金額となります。

<お支払金額総合計>

78,673

事務費

インターネット回線代

参考

My SoftBank for Broadband

カスタマーID:

ログアウト

ホーム

お客様情報

サービス

料金確認

設定と接続

ホーム > 料金確認 > 請求明細

料金確認

請求明細

最新の請求月 前月 次月

2024年7月分
7月1日～7月31日ご利用分

合計 5,720 円

インターネット

5,200 円
詳しく見る >

消費税

520 円
詳しく見る >

インターネット

基本使用料

5,200円 + 内訳

※税区分詳細はこちらをご確認ください。

請求明細書を確認する

前月との比較

項目	前月	当月	差額
基本使用料	5,200 円	5,200 円	0 円

消費税

消費税等

520円 + 内訳

関連メニュー

解除料の確認

>

割戻契約内容の確認

>

電話サービス通話明細

>

Yahoo! ウォレット請求明細

>

ソフトバンクまとめて請求明細

>

BBサポートワイドサービス利用明細

>

料金確認トップへ戻る

© 2024 SoftBank Corp. All rights reserved.

お問い合わせ先: 0120-800-000 (受付時間: 午前9時～午後5時)

チャットで
質問する

ホーム・料金メニュー

料金メニュー

2025年3月分
3月1日～3月31日ご使用分

合計 5,720円

内訳を確認する

お支払方法
お支払期限

クレジットカード
ご登録のクレジット会社にてご確認ください。

お支払方法の確認・変更はこちら

料金メニュー



支払方法の
確認・変更



各種印刷・送付
品請求の印刷



工事費

過払請求書とは

過去のご請求情報

2025年2月分
2月1日～2月28日ご使用分

合計 5,720円
支払い済

内訳を確認する

2025年1月分
1月1日～1月31日ご使用分

合計 5,720円
支払い済

内訳を確認する

2024年12月分
12月1日～12月31日ご使用分

合計 5,720円
支払い済

内訳を確認する

2024年11月分
11月1日～11月30日ご使用分

合計 5,720円
支払い済

内訳を確認する

2024年10月分
10月1日～10月31日ご使用分

合計 5,720円
支払い済

内訳を確認する

2024年9月分
9月1日～9月30日ご使用分

合計 5,720円
支払い済

内訳を確認する

2024年8月分
8月1日～8月31日ご使用分

合計 5,720円
支払い済

内訳を確認する

2024年7月分
7月1日～7月31日ご使用分

合計 5,720円
支払い済

事務費

インターネット回線代

新刊

2025年3月
11228

hdc15153663 mioモバイル (ギガプラン) (MVNOサービス)

2024年07月	数量	単価	金額
月額基本料(ギガプラン) (2024/7/1~2024/7/31) (7)	1	1,819円	1,819円
ファミリー通話料割引(IJmio通話料) (2024/6利用分)	1	0円	0円
Xi・SMS通話料 (2024/6利用分)	1	390円	390円
他社接続サービス通話料 (2024/6利用分)	1	10円	10円
IJmio通話料 (2024/6利用分)	1	340円	340円
通話定額 10分+利用料 (2024/7課金)	1	637円	637円
ユニバーサルサービス料※ (1番号あたり2円のご請求となります)	1	2円	2円
電話リレーサービス料※	1	1円	1円
小計			3,199円

事務費

¥ 2,459

月分

hdc15153663 mioモバイル (ギガプラン) (MVNOサービス)

	数量	単価	金額
2024年08月			14,036円
月額基本料(ギガプラン) (2024/8/1~2024/8/31)	1	1,819円	1,819円
ファミリー通話料割引(IJmio通話料) (2024/7利用分)	1	0円	0円
Xi・SMS通信料 (2024/7利用分)	1	57円	57円
IJmio通話料 (2024/7利用分)	1	420円	420円
通話定額 10分+利用料 (2024/8課金)	1	637円	637円
ユニバーサルサービス料※ (1番号あたり2円のご請求となります)	1	2円	2円
電話リレーサービス料※	1	1円	1円
小計			2,936円

事務費

hdc15153663 mioモバイル (ギガプラン) (MVNOサービス)

2024年09月 13,956円

数量

単価

金額

月額基本料(ギガプラン)
(2024/9/1~2024/9/30)

1

1,819円

1,819円

ファミリー通話料割引(IJmio通話料)
(2024/8利用分)

1

0円

0円

Xi・SMS通信料
(2024/8利用分)

1

39円

39円

IJmio通話料
(2024/8利用分)

1

570円

570円

通話定額 10分+利用料
(2024/9課金)

1

637円

637円

ユニバーサルサービス料※
(1番号あたり2円のご請求となります)

1

2円

2円

電話リレーサービス料※

1

1円

1円

小計

3,068円

事務費

月分

hdc15153663 mioモバイル (ギガプラン) (MVNOサービス)

	数量	単価	金額
2024年10月			13,680円
月額基本料(ギガプラン) (2024/10/1~2024/10/31)	1	1,819円	1,819円
ファミリー通話料割引(IJmio通話料) (2024/9利用分)	1	0円	0円
Xi・SMS通信料 (2024/9利用分)	1	123円	123円
IJmio通話料 (2024/9利用分)	1	130円	130円
通話定額 10分+利用料 (2024/10課金)	1	637円	637円
ユニバーサルサービス料※ (1番号あたり2円のご請求となります)	1	2円	2円
電話リレーサービス料※	1	1円	1円
小計			2,712円

事務費

月分

hdc15153663 mioモバイル (ギガプラン) (MVNOサービス)

2024年11月 14,835円

数量

単価

金額

月額基本料(ギガプラン)
(2024/11/1~2024/11/30)

1

1,819円

1,819円

Xi・SMS通信料
(2024/10利用分)

1

132円

132円

ファミリー通話料割引(IJmio通話料)
(2024/10利用分)

1

0円

0円

IJmio通話料
(2024/10利用分)

1

1,170円

1,170円

通話定額 10分+利用料
(2024/11課金)

1

637円

637円

ユニバーサルサービス料※
(1番号あたり2円のご請求となります)

1

2円

2円

電話リレーサービス料※

1

1円

1円

小計

3,761円

事務費

hdc15153663 mioモバイル (ギガプラン) (MVNOサービス)

月分

2024年12月	数量	単価	金額
月額基本料(ギガプラン) (2024/12/1~2024/12/31)	1	1,819円	1,819円
IIJmio通話料 (2024/11利用分)	1	270円	270円
ファミリー通話料割引(IIJmio通話料) (2024/11利用分)	1	0円	0円
Xi・SMS通信料 (2024/11利用分)	1	117円	117円
通話定額 10分+利用料 (2024/12課金)	1	637円	637円
ユニバーサルサービス料※ (1番号あたり2円のご請求となります)	1	2円	2円
電話リレーサービス料※	1	1円	1円
小計			2,846円
			事務費

月分

hdc15153663 mioモバイル (ギガプラン) (MVNOサービス)

2025年01月

13,489円

月額基本料(ギガプラン)
(2025/1/1~2025/1/31)

IIJmio通話料
(2024/12利用分)

ファミリー通話料割引(IIJmio通話料)
(2024/12利用分)

Xi・SMS通信料
(2024/12利用分)

通話定額 10分+利用料
(2025/1課金)

ユニバーサルサービス料※
(1番号あたり2円のご請求となります)

電話リレーサービス料※

小計

数量

単価

金額

1

1,819円

1,819円

1

130円

130円

1

0円

0円

1

99円

99円

1

637円

637円

1

2円

2円

1

1円

1円

2,688円

通話料
サービス料
手数料

月分

hdc15153663 mioモバイル (ギガプラン) (MVNOサービス)

2025年02月 14,063円

	数量	単価	金額
月額基本料(ギガプラン) (2025/2/1~2025/2/28)	1	1,819円	1,819円
IIJmio通話料 (2025/1利用分)	1	240円	240円
ファミリー通話料割引(IIJmio通話料) (2025/1利用分)	1	0円	0円
Xi・SMS通信料 (2025/1利用分)	1	81円	81円
通話定額 10分+利用料 (2025/2課金)	1	637円	637円
ユニバーサルサービス料※ (1番号あたり2円のご請求となります)	1	2円	2円
電話リレーサービス料※	1	1円	1円
小計			2,780円
			事務費

hdc15153663 mioモバイル (ギガプラン) (MVNOサービス)

月分

	数量	単価	金額
月額基本料(ギガプラン) (2025/3/1~2025/3/31)	1	1,819円	1,819円
Xi・SMS通信料 (2025/2利用分)	1	117円	117円
IIJmio通話料 (2025/2利用分)	1	1,590円	1,590円
他社接続サービス通信料 (2025/2利用分)	1	240円	240円
ファミリー通話料割引(IIJmio通話料) (2025/2利用分)	1	0円	0円
通話定額 10分+利用料 (2025/3課金)	1	637円	637円
ユニバーサルサービス料※ (1番号あたり2円のご請求となります)	1	2円	2円
電話リレーサービス料※	1	1円	1円
小計			4,406円

事務費

事務費

携帯電話

(4台)

2025/04/25 10:19

新垣 淑豊様

ログアウト



ご契約情報

ご契約内容についてお知らせいたします。

ご契約内容に関する重要なお知らせです。十分にお読みください。

※ご契約変更手続きの直後または毎月1日は、最新のご契約情報が反映されるまでお時間がかかる場合があります。

※過去のご契約情報は表示されません。



ご契約者情報

miolD

氏名

新垣 淑豊 様

生年月日

住所

〒903-0826

沖縄県 那覇市

電話番号

昼間連絡先

電話番号

FAX

メールアドレス

携帯電話

クレジットカード情報

**** * 4835
有効期限 04/26

事務費



ご契約中のサービス

ギガプラン

hdc15153137

音声SIM

011-555-5555



ギガプラン

hdc58439335

音声SIM

011-555-5555



ギガプラン

hdc15153663



音声SIM

(本人)



事務費

携帯電話

新

ギガプラン

hdc15153366

音声SIM

010-10

mioサプライ

mts58439359

010-10

その他 手続き・照会

お得な情報

IJJmio U加

水と
で!

月額

ゼロ

4~終了日未定

今こそ!スマホ代見直し

+10分 かけ放題 最大

20ギガ 90

期間: 2025/2/4~2025/6/2

音声SIM 家族割引と

5GB 40

2台持ちでも、家族

期間: 2025/2/4~2025/6/2

IJJmio

エントリー

期間: 2024/10

お役立ち情報

統一様式-①

経費区分別支出一覧表

経費区分

人件費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
8/10	職員手当(7月分)	120,000	全額	120,000
9/10	職員手当(8月分)	120,000	8/23	41,739
毎月払	健康保険料・厚生年金保険料・子ども子育て拠出金(7月分～8月分)	35,562	全額	35,562
7/10	労働保険料(労働保険、雇用保険)事業主負担分(7月～3月分)	10,983	全額	10,983
人件費 充当合計				208,284

雇用職員等の賃金台帳

雇用職員等 氏名
住所

(令和6年度)

単位:円

月 日	支給額	社会保険料控除額	雇用保険	支払額	受領印	備考
8月10日	120,000	17,357	720	101,923		7月分
9月10日	41,739	0	250	41,489		8月分
合計	161,739	17,357	970	143,412		

統一様式－⑤

雇 用 契 約 書

氏 名		生年月日	
住 所		電話番号	

下記条件にて契約いたします。

雇用期間	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 8 月 10 日
主な就業場所	那覇市首里当蔵町 新垣よしとよ事務所
主な職務内容	政務活動における事務補助及び関係書類作成
就業時間	火曜日から金曜日 午前 11 時から午後 4 時まで 土曜日 午前 9 時から午後 2 時まで
休 日	毎週日曜日、月曜日、国民の休日（土曜日の祝日は出勤）
給与（賃金）	月給 120,000 円 （時給 円）
給与支払日	毎月月末〆切 翌月 10 日支払い
支払方法	直接払い ☒ 口座振替
備 考	
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。	

※契約書は 2 通作成し、双方が各 1 通を保管する。

令和 6 年 4 月 1 日

雇 用 者 氏 名

新垣 淑豊



被雇用者 氏 名



統一様式－④

令和 6 年度 雇用職員申告票

議員名 新垣 淑豊

被雇用職員名			
議員との関係	☐ 議員の親族(続柄:)	☒ 議員の親族外	
議員との生計	☐ 議員と生計同一	☒ 議員と生計別	

令和6年度の雇用について、上記記載のとおり申告します。

被雇用者 氏名



住所

雇用者 沖縄県議会議員

新垣 淑豊



勤務の実態を証する提出書類

☒ 出勤簿 ☐ タイムカード ☐ その他:

※雇用契約書(必須)に加え、上記の書類を提出します。

摘 要	R6. 7 月				8 月				月			
		17 日		1 日		17 日		1 日		17 日		1 日
		18 日		2 日		18 日		2 日		18 日		2 日
		19 日		3 日		19 日		3 日		19 日		3 日
		20 日		4 日		20 日		4 日		20 日		4 日
		21 日		5 日		21 日		5 日		21 日		5 日
		22 日		6 日		22 日		6 日		22 日		6 日
		23 日		7 日		23 日		7 日		23 日		7 日
		24 日		8 日		24 日		8 日		24 日		8 日
		25 日		9 日		25 日		9 日		25 日		9 日
		26 日		10 日		26 日		10 日		26 日		10 日
		27 日		11 日		27 日		11 日		27 日		11 日
		28 日		12 日		28 日		12 日		28 日		12 日
		29 日		13 日		29 日		13 日		29 日		13 日
		30 日		14 日		30 日		14 日		30 日		14 日
		31 日		15 日		31 日		15 日		31 日		15 日
				16 日				16 日				16 日
	出 勤	22 日	出 勤	8 日	出 勤				出 勤			
	欠 勤	0 日	欠 勤	0 日	欠 勤				欠 勤			
	早 退		早 退		早 退				早 退			
	遅 刻		遅 刻		遅 刻				遅 刻			

勤 務 実 態 申 告 票

【議員名 新垣 淑豊】

職務内容

区分		職務内容	業務割合(%)
政務活動に係る職務	調査研究に係るもの	・ 情報収集（新聞・雑誌・書籍・資料等） ・ 訪問先との連絡・調整 等	5%
	研修に係るもの	・ 研修会・講演会の準備・運営（プログラム作成、施設・講師との連絡・調整等） 等	15%
	広報に係るもの	・ 広報紙の記事作成、構成、印刷業者との調整等 ・ ホームページの調整 ・ 広報紙の配布 等	20%
	要請陳情等に係るもの	・ 要請陳述先の機関との連絡・調整 ・ 住民相談、意見交換の対応 ・ 要請文、陳情分の作成 等	30%
	会議に係るもの	・ 各種会議（資料作成、開催周知、連絡・調整等） ・ 企業会団体との意見交換会の準備・運営 等	10%
	資料作成に係るもの	・ 打合せ資料の作成 等	10%
	事務所での庶務に係るもの	・ 備品、消耗品等の管理 ・ 電話・来客対応、議員への連絡・調整 ・ 政務活動費の管理、収支報告書の作成 等	10%
小計			100%
政務活動以外の活動に係る職務		・ 政党の会議準備や資料作成 ・ 後援会の名簿管理	0%

令和6年度の雇用契約に係る勤務実態は上記のとおりである旨、申告します。

雇用者 新垣 淑豊



被雇用者



充当割合：政務活動費のみ全額充当

健康保険料・厚生年金保険料・子ども子育て拠出金

人件費

保険料納入告知額・領収済額通知書

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定
振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により
受領しました。

事業所整理記号	06アトレ	事業所番号	10840
目的年月	令和 6 年 8 月	納付期限	令和 6 年 9 月 30 日
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定	
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金	
13,121	21,594	424	
合 計 額	¥35,139 円		

令和 6 年 7 月 分 保 険 料	領収日	令和 6 年 9 月 2 日
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
13,121	21,594	424
合 計 額	¥35,139 円	

令和 6 年 9 月 18 日

徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長
(日本年金機構
浦添

年金事務所)



903-0812 那覇市 首里当蔵町

1-11-20 1階

新垣よしと事務所 新垣淑豊

様

02/02 14527367

(裏面へつづく)

7 月分

健康保険料 13,121 円 ÷ 2 = 6,560 円
厚生年金保険料 21,594 円 ÷ 2 = 10,797 円
子供・子育て拠出金 424 円

合計 17,781 円

事業所負担金 17,781 円

充当割合：政務活動費のみ全額充当

健康保険料・厚生年金保険料・子ども子育て拠出金

人件費

保険料納入告知額・領収済額通知書

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

事業所整理記号	06アトレ	事業所番号	10840
納付目的年月	令和 6 年 7 月	納付期限	令和 6 年 9 月 2 日
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定	
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金	
13,121	21,594	424	
合 計	額		¥35,139 円

年 月 分 保 険 料	領収日	年 月
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
*****	*****	*****
合 計	額	*****

令和 6 年 8 月 21 日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長
(日本年金機構
浦添

年金事務所)



903-0812 那覇市 首里当歳町
1-11-20 1階

新垣よしとよ事務所 新垣淑豊

様

02/02 14527643

(裏面へつづく)

8 月分

健康保険料 13,121 円 ÷ 2 = 6,560 円
厚生年金保険料 21,594 円 ÷ 2 = 10,797 円
子供・子育て拠出金 424 円

合計 17,781 円

事業所負担金 17,781 円

労働保険 概算・増加概算・確定保険料 申告書
石綿健康被害救済法 一般拠出金

下記のとおり申告します。

継続事業
（一括有期事業を含む。）

標準
字体 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9

事業主 08 E 0016485
EA147B0032969\$
42A147B0016485#

6 年 7 月 9 日 人件費

あて先 〒 900-0006

那覇市

おもろまち2丁目1番1号

那覇第2地方合同庁舎3階

沖縄労働局 h6aopouu

労働保険特別会計歳入徴収官殿

①労働保険番号	都道府県	所管	管轄	基	幹	番	号	技	番	号
47101041779-0000										

※各種区分			
管轄	②保険関係等	業	種
01	111	9416	93

②増加年月日（元号：令和は9）

③事業廃止等年月日（元号：令和は9）

※事業廃止等理由

9-06-07-09

元号-月-日

項4 項5

④常時使用労働者数

⑤雇用保険被保険者数

※保険関係 ※片保険理由コード

十 万 千 百 十 八 項6

十 万 千 百 十 八 項7

項9 項10

1440

1440

18.50

3.00

15.50

0.02

26640

28

37,370

10,700

15,900

28

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

15,908

⑩申告済概算保険料額
⑪増加概算保険料額
⑫法人番号

⑬事業又は作業の種類
⑭事業主の氏名

⑮事業主の住所
⑯事業主の電話番号

⑰事業主の代表者の氏名
⑱事業主の代表者の住所

⑲事業主の代表者の電話番号
⑳事業主の代表者の住所

㉑事業主の代表者の電話番号
㉒事業主の代表者の住所

㉓事業主の代表者の電話番号
㉔事業主の代表者の住所

㉕事業主の代表者の電話番号
㉖事業主の代表者の住所

㉗事業主の代表者の電話番号
㉘事業主の代表者の住所

㉙事業主の代表者の電話番号
㉚事業主の代表者の住所

㉛事業主の代表者の電話番号
㉜事業主の代表者の住所